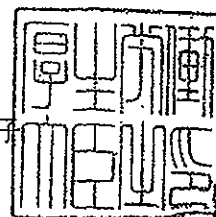


厚生労働省発食安1006第4号  
平成23年10月6日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 小宮山 洋子



諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、  
下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

トリフロキシストロビン

平成23年11月10日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成23年10月6日付け厚生労働省発食安1006第4号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくトリフロキシストロピンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

## トリフロキシストロビン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼及び魚介類への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

### 1. 概要

(1) 品目名：トリフロキシストロビン[ Trifloxystrobin(ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

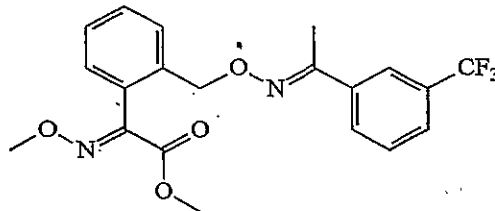
ストロビルリン系殺菌剤である。病原菌の孢子発芽阻止、孢子発芽以降の宿主への侵入阻止や吸器の形成阻止、子座の形成阻止効果を示すものと考えられている。

(3) 化学名：

Methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- $\alpha$ -[1-( $\alpha, \alpha, \alpha$ -trifluoro-*m*-tolyl) ethylideneaminoxy]-*o*-tolyl}acetate (IUPAC)

Methyl ( $\alpha E$ )- $\alpha$ -(methoxyimino)-2-[[[[(1*E*)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl] ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{20}H_{19}F_3N_2O_4$
分子量	408.38
水溶解度	0.610 mg/L (25°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 4.5$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

**作物名**となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 25%トリフロキシストロピン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロピンを含む農薬の総使用回数
てんさい	根腐病	1500 倍	100~300	収穫 21 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
	葉腐病	1500~2000 倍	L/10a				
	褐斑病	400~500 倍	25L/10a				
ぶどう	晩腐病 黒とう病	1000 倍	200~400 L/10a	休眠期	1 回		1 回
きゅうり	うどんこ病	2500 倍	100~400 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内		3 回以内
りんご	斑点落葉病 褐斑病	1500~3000 倍	200~700 L/10a				
	黒星病 輪紋病 黒点病 すす点病 すす斑病 炭疽病	2000~3000 倍		4 回以内	4 回以内		
おうとう	灰星病 炭疽病	2000 倍	200~700 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内		3 回以内
もも	灰星病			収穫前日 まで	2 回以内	2 回以内	
ネクタリン	根腐病				4 回以内	4 回以内	
なし	輪紋病				2 回以内	2 回以内	
すもも	灰星病				2 回以内	2 回以内	
<b>小粒核果類</b>	灰星病			2 回以内	2 回以内		
茶	炭疽病 輪斑病 新梢枯死症 もち病	2000~3000 倍	200~400 L/10a	摘採 14 日 前まで	2 回以内	2 回以内	
	褐色円星病	2000 倍					

① 25%トリフロキシストロピン水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロピンを含む農薬の総使用回数
かき	落葉病 炭疽病 うどんこ病	2000 倍	200~700 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	3 回以内

② 7.0%トリフロキシストロピン・50%ホセチル水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフロキシストロピンを含む農薬の総使用回数
りんご	斑点落葉病 褐斑病 黒星病 すす斑病 すす点病 輪紋病 炭疽病	1000 倍	200~700 L/10a	収穫前日 まで	3 回以内	散布	4 回以内

(2) 海外での使用方法

① EU

(a) 187.5g/L トリフロキシストロピン乳剤

作物名	1 回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	1 L/ha	100-400 L/ha	2 回以内	0.375 kg ai/ha	42 日前まで (フランス等)	散布
	0.5-1 L/ha	150-400 L/ha			35 日前まで (ドイツ等)	

(オーストリア、フィンランド、ドイツ、フランス等で登録)

## (b) 125g/L トリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5-1 L/ha	200-400 L/ha	2回以内	0.25 kg ai/ha	42日前まで	散布

(フランス、ノルウェー、スウェーデン等で登録)

## (c) 500g/L トリフロキシストロビンフロアブル

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ライ麦	0.5-1 L/ha	100-150 L/ha	2回以内	0.5 kg ai/ha	42日前まで (フランス)	散布
		200-400 L/ha			35日前まで (ドイツ)	

(ドイツ、フランス等で登録)

## (d) 50%トリフロキシストロビン顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
さやいんげん (ドイツで登録)	0.25-0.5 kg/ha	600-1200 L/ha	1回	0.25 kg ai/ha	3日前まで	散布
ぶどう (フランス等で登録)	0.125 kg/ha	100-1000 L/ha	3回以内	1.875 kg ai/ha	35日前まで (スペインで は30日前)	散布

## (e) 25%トリフロキシストロビン顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
ぶどう	0.5 kg/ha	600-1000 L	4回以内	0.5 kg ai/ha	21日前まで (ハンガリー)	散布
	0.16 kg/ha	200-1000 L	3回以内	0.12 kg ai/ha	14日前まで (ブルガリア)	
	0.5 kg/ha	1000 L/ha	4回以内	0.75 kg ai/ha	35日前まで (スロバキア等)	

② 韓国

(a) 22%トリフロキシストロビン フロアブル

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
はくさい	2500倍	150 mL/株	1回	-	移植前	土壌灌注
かき	2000倍	4000 L/ha	4回以内	1.76 kg ai/ha	21日前まで	散布
とうがらし	2000倍	1500 L/ha	3回以内	0.495 kg ai/ha	3日前まで	散布

(b) 50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	希釈倍数	散布液量				
とうがらし	4000倍	1500 L/ha	4回以内	1 kg ai/ha	3日前まで	散布
かき	4000倍	4000 L/ha	5回以内	2.5 kg ai/ha	14日前まで	散布

③ ニュージーランド

50%トリフロキシストロビン 顆粒水和剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
キウイ	300 g/ha	500-2000 L/ha	1回	0.15 kg ai/ha	開花時	散布

④ ブラジル

(a) 187.5g/Lトリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.4-0.6 L/ha	250-500 L/ha	3回以内	0.3375 kg ai/ha	30日前まで	散布

(b) 375g/Lトリフロキシストロビン フロアブル

作物名	1回あたりの使用量		本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
コーヒー豆	0.25 L/ha	250-500 L/ha	3回以内	0.3 kg ai/ha	30日前まで	散布

(c) 125g/L トリフロキシストロビン乳剤

作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
棉	0.5-0.6 L/ha	200-300 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	21日前まで	散布

(d) 100g/L トリフロキシストロビンフロアブル

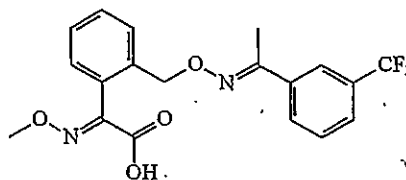
作物名	1回あたりの使用量		本剤の使用回数	栽培期間中の総使用量 (有効成分量)	使用時期	使用方法
	製剤量	希釈水量				
棉	0.6 -0.75 L/ha	200 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	21日前まで	散布
		30-40 L/ha				空中散布
にんにく	0.5 L/ha	500 L/ha	3回以内	0.225 kg ai/ha	14日前まで	散布
グアバ	0.5-0.6 L/ha	1000 L/ha	4回以内	0.24 kg ai/ha	20日前まで	散布
パッション フルーツ	0.6 L/ha	500 L/ha	4回以内	0.2425 kg ai/ha	7日前まで	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・トリフロキシストロビン
- ・(E,E)-メトキシイミノ- {2-[1-(3-トリフロロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸 (以下、代謝物Bという。)



【代謝物B】

② 分析法の概要

トリフロキシストロビン

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。オクタデシルシリル化シリカゲル (C<sub>18</sub>) カラム、多孔性けいそう土カラム、シリカゲルカラム及びアミノプロピルシリル化シリカゲル (NH<sub>2</sub>) カラムを用いて精製した後、高速液体クロマトグラフ (UV) もしくは液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。



または、試料からアセトンで抽出し、多孔性けいそう土カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、高速液体クロマトグラフ (UV) で定量する。

あるいは、試料からアセトンで抽出する。多孔性けいそう土カラム、シリカゲルカラム及びNH<sub>2</sub>カラムを用いて精製、又は、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶後、グラファイトカーボンカラム、シリカゲルカラム及びNH<sub>2</sub>カラムを用いて精製し、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

定量限界：0.005～0.05 ppm

#### 代謝物 B

試料から水・メタノール混液で抽出し、*n*-ヘキサン・ジエチルエーテル混液に転溶する。C<sub>18</sub>カラム及び強陽イオン交換・オクタデシル・スチレンジビニルベンゼン共重合体 (MPC) カラムを用いて精製した後、高速液体クロマトグラフ (UV) もしくは液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

以下、代謝物 B の定量限界及び残留量については、換算係数 1.036 を用いてトリフロキシストロビンに換算した値を示す。

定量限界：0.005～0.01 ppm

### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 を参照。

## 4. 魚介類への推定残留量

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本剤の水産動植物被害予測濃度<sup>註1)</sup>及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留量を算出された。

### (1) 水産動植物被害予測濃度

本剤が水田以外においてのみ使用されることから、トリフロキシストロビンの非水田 PECtier1<sup>註2)</sup>を算出したところ、0.028 ppb となった。

### (2) 生物濃縮係数

グリオキシルフェニル環の炭素を均一に<sup>14</sup>Cで標識したトリフロキシストロビン (第一濃度区 : 0.16 ppb、第二濃度区 : 1.6ppb) を用いた 28 日間の取込期間及び 14 日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。

本試験の結果から BCFss<sup>註3)</sup>は 169 (第一濃度区)、106 (第二濃度区) と算出された。

### (3) 推定残留量

(1) 及び (2) の結果から、トリフロキシストロビンの水産動植物被害予測濃度 :

0.028 ppb、BCF:169 とし、下記のとおり推定残留量が算出された。

推定残留量 = 0.028 ppb × (169 × 5) = 23.66 ppb ≈ 0.024 ppm

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

注3) BCF<sub>ss</sub> : 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度比で求められた BCF。

(参考) : 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

## 5. ADI の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 5 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数 : 100

ADI : 0.05 mg/kg 体重/day

なお、評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、*in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、トリフロキシストロビンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

## 6. 諸外国における状況

2004年に JMPR における毒性評価が行われ、ADI が設定されており、キャベツ、核果果実等に国際基準が設定されている。

米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてアスパラガス、仁果果実等に、カナダにおいてアーモンド、きゅうり等に、EUにおいてライ麦、ぶどう等に、オーストラリアにおいてバナナ、いちご等に、ニュージーランドにおいてかんきつ類、キウイフルーツ等に基準値が設定されている。

## 7. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

農産物及び魚介類にあつては、トリフロキシストロビンのみとし、畜産物にあつ

ては、トリフロキシトロピン及び代謝物Bとする。

一部の農産物の作物残留試験において、代謝物Bが測定されているが、代謝物Bの残留量は定量限界未満であるか、親化合物に比べて微量だったことから、農産物中の規制対象物質としてはトリフロキシストロピン本体のみとすることとした。

また、畜産物については、JMPRにおいて、代謝試験及び移行試験の結果から、規制対象物質として代謝物Bを含めるという評価がなされ、この評価を受けて、トリフロキシストロピン及び代謝物Bをトリフロキシストロピンに換算したものの和として国際基準が設定されているため、我が国における畜産物の基準値として国際基準を参照するに当たり、規制対象物質についての整合性をとり、代謝物Bを含めることとした。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質としてトリフロキシストロピン（親化合物のみ）を設定している。

## (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

## (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までトリフロキシストロピンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民平均	29.3
幼小児(1~6歳)	62.3
妊婦	22.3
高齢者(65歳以上)	29.5

注) TMDI試算は、基準値案×各食品平均摂取量の総和として計算している。

トリフロキシストロピン作物残留試験一覧表

農作物	試験 圃場 数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1) 【トリフロキシストロピン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
てんさい (根)	1	25%フロアブル	1000倍散布 100L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02(※) / -
てんさい (根)	1	25%フロアブル	1500倍散布 150L/10a	3回	21日	圃場A:<0.02 / -
てんさい (根)	3	25%フロアブル	1500倍散布 150, 240, 250L/10a	3回	21日	圃場A:0.010 / - 圃場B:<0.005 / - 圃場C:<0.005 / -
てんさい (根)	2	25%フロアブル	400倍散布 25L/10a	3回	21日	圃場A:<0.005 / - 圃場B:<0.005 / -
きゅうり (果実)	2	25%フロアブル	2500倍散布 250, 300L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.268 / 0.079 圃場B:0.2 / 0.072
りんご (果実)	2	25%フロアブル	1500倍散布 600L/10a	4回	1, 7, 14, 21日	圃場A:1.20 / 0.02 圃場B:0.813 / 0.01
日本なし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	4回	1, 3, 7, 14日	圃場A:1.05 / -
西洋なし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍散布 600L/10a	4回	1, 3, 7, 14日	圃場A:1.94 / -
もも (果肉)	2	25%フロアブル	2000倍散布 600, 400L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:<0.02 / - 圃場B:0.04 (3回, 7日) / -
もも (果皮)	2	25%フロアブル	2000倍散布 600, 400L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:9.10 / - 圃場B:10.4 / -
ぶどう (果実)	2	25%フロアブル	2000倍散布 400L/10a	2回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.57 / - 圃場B:1.03 / -
りんご (果実)	2	25%フロアブル	2000倍散布 500, 400L/10a	2回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.06 / - 圃場B:0.60 / -
りんご (果皮)	2	25%フロアブル	2000倍散布 400, 420L/10a	2回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.68 / - 圃場B:2.86 / -
おうとう (果実)	2	25%フロアブル	2000倍散布 500L/10a	3回	14, 21日	圃場A:0.86 (3回, 21日) / - 圃場B:0.96 / -
ぶどう (果実)	2	25%フロアブル	500倍散布 500, 300L/10a	1回	132日 172日	圃場A:<0.01(※) / - 圃場B:<0.01(※) / -
ぶどう (果実)	2	25%フロアブル	2000倍散布 470, 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:0.42 (3回, 7日) / - 圃場B:0.56 / -
茶 (荒茶)	2	25%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A:2.25 / - 圃場B:1.46 / -
茶 (浸出液)	2	25%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A:0.08 / - 圃場B:0.04 / -
茶 (荒茶)	1	25%フロアブル	2000倍散布 200L/10a	2回	14, 21日	圃場A:0.78 / -

注1) 最大残留量:当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大条件下の作物残留試験)を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

注2) (※)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

トリフロキシストロピン海外作物残留試験一覧表

(別紙1-2)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	[トリフロキシストロピン]	
ライ麦 (玄麦)	4	100 g/Lフロアブル	各回1 L/ha (0.1 kg ai/ha) 散布	2	56	圃場A: <0.01	
		125 g/L乳剤	各回2 L/ha (0.25 kg ai/ha) 散布		34, 41	圃場B: 0.05	
		167.5 g/L乳剤	各回1 L/ha (0.19 kg ai/ha) 散布		35, 47	圃場C: <0.02	
トリティゲール (玄麦)	1	100 g/Lフロアブル	各回1 L/ha (0.1 kg ai/ha) 散布		34, 41	圃場D: <0.02 (注2)	
さやいんげん (さや付き子実)	12	50%顆粒水和剤	各回0.25 kg/ha (0.125 kg ai/ha) 散布	3	0, 1, 3	圃場A: 0.09 (3日) (注)	
					0, 1, 3	圃場B: 0.10 (3日) (注)	
					0, 1, 3	圃場C: 0.17 (3日) (注)	
					0, 1, 3	圃場D: 0.13 (3日) (注)	
					0, 1, 3	圃場E: 0.35 (3日) (注)	
					0, 1, 3	圃場F: 0.11 (3日) (注)	
		50%顆粒水和剤	各回0.4 kg/ha (0.2 kg ai/ha) 散布	2	0, 1, 3	圃場G: 0.18 (3日) (注)	
					0, 1, 3	圃場H: 0.10 (3日) (注)	
					0, 7, 14, 21	圃場I: 0.59 (0日) (注)	
					0, 7, 13, 21	圃場J: 0.14 (0日) (注)	
					0, 14	圃場K: 0.16 (0日) (注)	
					0, 13	圃場L: 0.47 (0日) (注)	
ぶどう (果実)	2	125 g/L乳剤	各回製剤1000倍希釈液 (500-1500 L/ha)、(0.063-0.19 kg ai/ha) 散布	7	0, 3, 7, 14, 21, 28, 42	圃場A: 0.12 (21日) (注)	
			各回製剤500倍希釈液 (500-1500 L/ha)、(0.13-0.38 kg ai/ha) 散布			圃場B: 0.66 (21日) (注)	
ぶどう (果実)	18	25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (設定量) (0.15-0.21 kg ai/ha) 散布	8	0, 14, 28, 35, 42	圃場C: 0.29 (28日) (注)	
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha (設定量) (0.17-0.19 kg ai/ha) 散布			圃場D: 0.52 (14日) (注)	
		25%顆粒水和剤	1-7回目: 750 g/ha (設定量) 8回目: 800 g/ha (設定量) (0.20-0.23 kg ai/ha) 散布		0, 21, 35, 41, 48	圃場E: 0.52 (21日) (注)	
		25.6%顆粒水和剤	各回750 g/ha (設定量) (0.19-0.20 kg ai/ha) 散布		0, 14, 28, 35, 42	圃場F: 1.2 (28日) (注)	
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha (設定量) (0.17-0.19 kg ai/ha) 散布			圃場G: 1.0 (14日) (注)	
		25%顆粒水和剤	1-7回目: 750 g/ha (設定量) 8回目: 800 g/ha (設定量) (0.19-0.20 kg ai/ha) 散布		0, 21, 35, 41, 48	圃場H: 1.8 (21日) (注)	
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha) 散布		0, 7, 14, 28, 35	圃場I: 1.66 (28日) (注)	
		25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha) 散布			圃場J: 2.0 (注)	
		50%顆粒水和剤	各回375 g/ha (0.19 kg ai/ha) 散布		0, 7, 14, 31, 35	圃場K: 0.22 (31日) (注)	
		25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha) 散布		35	圃場L: 0.18 (注)	
		50%顆粒水和剤	各回製剤1000倍希釈液 (500-1500 L/ha)、(0.063-0.19 kg ai/ha) 散布		7	0, 7, 14, 28, 41	圃場M: 0.81 (28日) (注)
		25%顆粒水和剤	各回750 g/ha (0.188 kg ai/ha) 散布		6	35	圃場O: 1.8 (注)
						40	圃場P: 2.24 (注)
					8	41	圃場Q: 1.68 (注)
		0, 28, 35, 42	圃場R: 1.4 (注)				
はくさい (華球)	1	25%フロアブル	1500倍希釈液 150mL/株 土壌灌注	1	21	圃場A: 0.17 (注)	
はくさい (華球)	1	25%フロアブル	1500倍希釈液 300mL/株 土壌灌注	1	21	圃場A: 0.23 (注)	
かき (果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液・散布	3	22	圃場A: 0.11	
かき (果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液・散布	4	14	圃場A: 0.22	
とうがらし (果実)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液 2000L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A: 1.29 (3日)	
とうがらし (華)	1	25%フロアブル	2000倍希釈液 2000L/ha・散布	3	1, 3, 5, 7	圃場A: 63.37 (3日)	

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1) 【トリフロキシストロピン】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	
いちご	5	50%顆粒水和剤	各回 400 g/ha (200 g ai/ha) ・散布(少水量)	3	0, 1, 3	圃場A: 0.665(1日) 圃場B: 0.278(1日) 圃場C: 0.125(1日) 圃場D: 0.238(1日) 圃場E: 0.135(1日)
					0, 1, 3, 5, 7	圃場A: 0.956(3日) 圃場B: 0.318(3日) 圃場C: 0.279(3日) 圃場D: 0.318(1日) 圃場E: 0.214(1日)
					0, 1, 3	圃場A: 0.920(1日) 圃場B: 0.247(3日) 圃場C: 0.479(1日) 圃場D: 0.480(1日) 圃場E: 0.111(1日)
					0, 1, 3, 5, 7	圃場A: 1.538(1日) 圃場B: 0.617(3日) 圃場C: 0.644(1日) 圃場D: 0.805(1日) 圃場E: 0.202(1日)
			各回 800 g/ha (400 g ai/ha) ・散布(少水量)	3	0, 1, 3	圃場A: 0.071(3日) 圃場B: 0.018(3日) 圃場C: 0.36(1日) 圃場D: 0.062(3日)
					0, 1, 3	圃場A: 0.126(3日) 圃場B: 0.029(3日)
					0, 1, 3	圃場A: <0.010 圃場B: <0.010 圃場C: <0.010 圃場D: <0.010
					0, 1, 3	圃場A: <0.010 圃場B: <0.010 圃場C: <0.010
			各回40 g/100 L (200 g ai/ha) ・散布(横行水量)	3	0, 1, 3	圃場A: 0.29(0日)※ 圃場B: 0.19(1日)※ 圃場C: <0.13(0日)※
					0, 1, 3	圃場A: <0.02※ 圃場B: <0.02※ 圃場C: <0.02※
					0, 1, 3	圃場A: <0.02(149日)(#) 圃場B: <0.02(149日)(#)
					0, 1, 3	圃場A: <0.02(142日)(#) 圃場B: <0.02(135日)(#) 圃場C: 0.06(128日)(#) 圃場D: <0.02(142日)(#) 圃場E: <0.02(163日)
各回80 g/100 L (400 g ai/ha) ・散布	3	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)			
		0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)			
		0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)			
		0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)			
バナナ (果実: 無袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.02(149日)(#) 圃場B: <0.02(149日)(#)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
バナナ (果実: 有袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)
バナナ (果実: 有袋)	2	50%顆粒水和剤	各回0.18 kg/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
	2	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)
バナナ (果実: 無袋)	3	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
	3	75 g/L乳剤	各回1.2 L/ha (0.09 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
キウイ	7	50%顆粒水和剤	500 g/ha (0.25 kg ai/ha)・散布	1	39, 55, 64, 72, 78, 85, 95, 149	圃場A: <0.02(149日)(#) 圃場B: <0.02(149日)(#)
					39, 58, 65, 72, 80, 142	圃場C: <0.02(142日)(#) 圃場D: <0.02(135日)(#) 圃場E: 0.06(128日)(#) 圃場F: <0.02(142日)(#) 圃場G: <0.02(163日)
にんにく (鱗茎)	3	100 g/Lフロアブル	1.5 L/ha (0.15 kg ai/ha)・散布	5	14	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
					20	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)
グアバ (果実)	3	100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha (0.075 kg ai/ha)・散布	5	0, 5, 10, 20, 30	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
					21	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
パッションフルーツ (果実)	3	125 g/L乳剤	1.6 L/ha (0.2 kg ai/ha)・散布	3	21	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#) 圃場C: <0.05(#)
					7	圃場A: <0.05
					0, 3, 5, 7, 10	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05 圃場C: <0.05
コーヒ豆 (乾燥子実)	2	187.5 g/L乳剤	1.2 L/ha (0.225 kg ai/ha)・散布	3	30	圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05 圃場C: <0.05 圃場D: <0.05(#)
					0.6 L/ha (0.225 kg ai/ha)・散布	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05
					1.2 L/ha (0.225 kg ai/ha)・散布	圃場A: <0.05(#)

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1) 【トリプロキシストロピン】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	
綿実 (種子)	6	125 g/L乳剤	1.6 L/ha 散布	3	21	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05 圃場C: <0.05
		100 g/Lフロアブル	0.75 L/ha 散布 1.5L/ha 散布	5	21	圃場D: <0.05 圃場E: <0.05 圃場F: <0.05
とうもろこし (穀粒)	27	125 g/L乳剤	124 g ai/ha (=50g AI/Acre)	4	29	圃場A: <0.020(μ)
					28	圃場B: <0.020(μ)
					34	圃場C: <0.020(μ)
					32	圃場D: <0.020(μ)
					29	圃場E: <0.020(μ)
					30	圃場F: <0.020(μ)
					30	圃場G: <0.020(μ)
					30	圃場H: <0.020(μ)
					9, 16, 23, 30	圃場J: <0.020(μ)
					29	圃場K: <0.020(μ)
					30	圃場L: <0.020(μ)
					30	圃場M: <0.020(μ)
30	圃場N: <0.020(μ)					
9, 16, 23, 30	圃場O: <0.020(μ)					
30	圃場P: <0.020(μ)					
30	圃場Q: <0.020(μ)					
30	圃場R: <0.020(μ)					
29	圃場T: <0.020(μ)					
30	圃場U: <0.020(μ)					
30	圃場V: <0.020(μ)					
30	圃場W: <0.020(μ)					
29	圃場Z: <0.020(μ)					
29	圃場AA: <0.020(μ)					
29	圃場JJ: <0.020(μ)					
28	圃場SS: <0.020(μ)					
29	圃場VV: <0.020(μ)					
29	圃場A: <0.020(μ)					
30	圃場F: <0.020(μ)					
40	圃場A: <0.02					
42	圃場B: <0.02					
42	圃場C: <0.02					
55	圃場D: <0.02					
56	圃場E: <0.02					
55	圃場F: <0.02					
38	圃場G: <0.02					
39	圃場H: <0.02					
55	圃場I: <0.02					
49	圃場J: <0.02					
42	圃場K: <0.02					
57	圃場L: <0.02					
20	圃場A: <0.01					
24	圃場B: <0.01					
21	圃場C: 0.01					
20	圃場D: <0.01					
21	圃場E: 0.01					
22	圃場F: 0.06					
20	圃場G: 0.01					
20	圃場H: <0.01					
19	圃場I: 0.03					
20	圃場J: <0.01					
20	圃場K: 0.01					
19	圃場L: <0.01					
20	圃場M: <0.01					
20	圃場N: <0.01					
21	圃場O: <0.01					
21	圃場P: <0.01					
19	圃場Q: <0.01					
20	圃場R: <0.01					
18, 21, 26, 27	圃場S: 0.03 (21日)					
18, 21, 24, 27, 29	圃場T: 0.02(27, 33日)					

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	【トリフロキシストロビン】
らっかせい (Nutmeat)	5	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.14 kg/ha (0.07 kg ai/ha)・散布	8	14	圃場A: <0.02(μ)
					14	圃場B: <0.02(μ)
	125g/L乳剤	各回製剤約0.6 kg/ha (0.07 kg ai/ha)・散布	8	14	圃場C: <0.02(μ)	
				14	圃場D: <0.02(μ)	
	12	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.14 kg/ha (0.07 kg ai/ha)・散布	8	14	圃場E: <0.02(μ)
					14	圃場F: <0.02(μ)
					14	圃場G: <0.02(μ)
					14	圃場H: <0.02(μ)
					14	圃場I: <0.02(μ)
					14	圃場J: <0.02(μ)
					14	圃場K: <0.02(μ)
					14	圃場L: <0.02(μ)
14					圃場M: <0.02(μ)	
14					圃場N: <0.02(μ)	
12	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	0, 3, 7, 14, 21	圃場F: <0.02(μ)	
				14	圃場G: <0.02(μ)	
				14	圃場H: <0.02(μ)	
				14	圃場I: <0.02(μ)	
				14	圃場J: <0.02(μ)	
				14	圃場K: <0.02(μ)	
12	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.84 kg/ha (0.423 kg ai/ha)・散布	8	0, 3, 8, 15, 22	圃場N: <0.02(μ)	
				14	圃場O: <0.02(μ)	
				14	圃場P: <0.02(μ)	
ばれいしょ (塊茎)	15	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	6	7	圃場A: <0.02
					7	圃場B: <0.02
					7	圃場C: <0.02
					7	圃場D: <0.02
					0, 7	圃場E: <0.02
					7	圃場F: <0.02
					7	圃場G: <0.02
					7	圃場H: <0.02
					7	圃場I: <0.02
					7	圃場J: <0.02
					7	圃場K: <0.02
					7	圃場L: <0.02
15	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.56 kg/ha (0.279 kg ai/ha)・散布	4	0, 1, 3, 7, 1 4	圃場M: <0.02(μ)	
				4	圃場P: <0.02(μ)	
				0, 7	圃場Q: <0.02(μ)	
				0, 7	圃場R: <0.02(μ)	
ラディッシュ (根部)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A: <0.02
					7	圃場B: 0.036
					7	圃場C: 0.058
					7	圃場D: <0.02
					8	圃場E: 0.041
					8	圃場F: <0.02
ラディッシュ (葉部)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A: 0.05
					7	圃場B: 0.1
					7	圃場C: 0.12
					7	圃場D: <0.02
					8	圃場E: 0.08
					8	圃場F: 0.03
ラディッシュ (葉部)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A: 2.6
					7	圃場B: 6
					7	圃場C: 7
					7	圃場D: 0.08
					8	圃場E: 0.34
					8	圃場F: 0.25
ラディッシュ (葉部)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.59 kg/ha (0.29 kg ai/ha)・散布	2	7	圃場A: 7.8
					7	圃場B: 9.8
					7	圃場C: 17
					7	圃場D: 0.13
					8	圃場E: 0.86
					8	圃場F: 0.48



農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1 【トリフロキシストロピン】		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)		
アスパラガス (可食部)	7	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	3	92, 98	圃場A: <0.05	
					100	圃場B: <0.05	
					167	圃場C: <0.05	
					181	圃場D: <0.05	
					176	圃場E: <0.05	
					180	圃場F: <0.05	
					176, 188	圃場G: <0.05	
にんじん (根部)	10	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	7	圃場A: 0.037	
						圃場B: <0.02	
						圃場C: <0.02	
						圃場D: <0.02	
						圃場E: 0.03	
						圃場F: 0.024	
						圃場G: <0.02	
トマト (果実)	15	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場A: 0.09(株)	
					0, 1, 3	圃場B: 0.29(3日)(株)	
					0, 1, 3	圃場C: <0.02(3日)(株)	
			各回製剤約0.34 kg/ha (0.42 kg ai/ha)・散布 各回製剤約1.4 kg/ha (0.7 kg ai/ha)・散布	3		圃場D: 0.07(株)	
						圃場E: 0.07(株)	
						圃場F: 1.32(株)	
			各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	3		圃場G: 3.49(株)	
						圃場H: 0.06(株)	
						圃場I: 0.06(株)	
			各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	4	圃場J: 0.07(株)
						0, 3, 5	圃場K: <0.02(株)
						8	圃場L: 0.06(株)
						4	圃場M: 0.3435(3日)
8	圃場N: 0.4265(3日)(株)						
4	圃場O: 0.0684(3日)						
ピーマン (果実)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場A: 0.03(株)	
					0, 1, 3	圃場B: 0.04(3日)(株)	
						圃場C: 0.12(3日)(株)	
					3	圃場D: 0.05(株)	
						圃場E: 0.14(株)	
						圃場F: 0.03(株)	
とうがらし (果実)	6	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	8	3	圃場A: 0.27(株)	
						圃場B: 0.05(株)	
						圃場C: 0.05(株)	
					4	圃場D: 0.1562(7日)	
					8	圃場E: 0.0842(3日)(株)	
					4	圃場F: 0.0374(3日)	
セロリ (茎葉)	9	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha)・散布	4	8	圃場A: 0.0541(10日)(株)	
						圃場B: 0.0541(10日)(株)	
						圃場C: 0.1548(6日)	
						圃場D: 0.1183(6日)(株)	
					6	圃場E: 0.20(株)	
					7	圃場F: 0.54	
パパイア (果実)	4	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (約0.14 kg ai/ha)・散布	4	0	圃場A: 0.07(株)	
						圃場B: 0.15(株)	
						圃場C: 0.28(株)	
						圃場D: 0.21(株)	
						圃場E: <0.02(株)	
						圃場F: <0.02(株)	
ペカン (可食部)	5	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	8	30	圃場A: <0.02(株)	
					28	圃場B: <0.02(株)	
		50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	8	0, 8, 15, 22, 29	圃場C: <0.02(株)	
					30	圃場A: <0.02	
		125g/L乳剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	8	0, 8, 15, 22, 29	圃場B: <0.02(株)	
					30	圃場C: <0.02(株)	
		125g/L乳剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	8	30	圃場A: <0.02	
					28	圃場B: <0.02	
			0, 8, 15, 22, 29	圃場C: <0.02			
			34	圃場D: <0.02			
			30	圃場E: <0.02			

農作物	試験圃 場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1) 【トリフロキシストロピン】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数 (日)	
ピスタチオ	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	7, 14 7, 14 3, 7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01
	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	7, 14 7, 14 3, 7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01
アーモンド	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(慣行水量)	4	40, 49, 55, 63, 63 53	圃場A: <0.02 圃場D: <0.02 圃場E: <0.02
	3	50%顆粒水和剤	各回製剤約0.28 kg/ha (0.141 kg ai/ha) ・散布(少水量)	4	63 62 62	圃場A: <0.02 圃場B: <0.02 圃場C: <0.02

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬標準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合のみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (※) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内で実施されていない作物残留試験については、適用範囲内で実施されていない条件を斜体で示した。

※ トリフロキシストロピン本体及び代謝物Bをトリフロキシストロピンに換算したものの和。

食品名	基準値 素 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	2	1.6		5※		
小麦	0.2	0.2		0.2		
大麦	0.5	0.5		0.5		
ライ麦	0.05	0.05			0.05 EU	【<0.01-0.05(n=4) (EUライ麦)】
とうもろこし	0.05	0.05		0.02	0.05 アメリカ	【<0.020(n=27) (米国とうもろこし)】
その他の穀類	0.05	0.05			0.05 アメリカ	【<0.02(n=12)(米国えん麦)】
大豆	0.08	0.08			0.08 アメリカ	【<0.01-0.06(n=20) (米国大豆)】
らっかせい	0.05	0.05		0.02	0.05 アメリカ	【<0.02(n=17) (米国らっかせい)】
ばれいしよ	0.04	0.04		0.02	0.04 アメリカ	【<0.02(n)-0.066(n) (n=15)(米 国ばれいしよ)】
てんさい	0.05	0.05	○	0.05		<0.005, <0.005 / <0.005, <0.005
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.1	0.1			0.1 アメリカ	【<0.02-0.12(n=12) (米国ラディッシュ)】
かぶ類の根	0.1	0.1			0.1 アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
西洋わさび	0.1	0.1			0.1 アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
はくさい	0.5	0.5			0.5 韓国	【0.17(n)/0.23(n) (韓国はくさい)】
キャベツ	0.5	0.5		0.5		
芽キャベツ	0.1	0.1		0.1		
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5		0.5		
ごぼう	0.1	0.1			0.1 アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
サルシフィー	0.1	0.1			0.1 アメリカ	【米国ラディッシュ参照】
その他のきく科野菜	4	3.5			3.5 アメリカ	【米国セロ参照】
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7		0.7		
にんにく	0.05	0.05			0.05 ブラジル	【<0.05(n)(n=3) (ブラジルにんにく)】
アスパラガス	0.07	0.07			0.07 アメリカ	【<0.05(n=7) (米国アスパラガス)】
にんじん	0.1	0.1		0.1	0.1 アメリカ	【<0.02-0.06(n=10) (米国にんじん)】
パースニップ	0.1	0.1			0.1 アメリカ	
セロリ	4	3.5		1	3.5 アメリカ	【0.20(n)-1.6(n=9) (米国セロリ)】
その他のせり科野菜	4	3.5			3.5 アメリカ	【米国セロ参照】
トマト	0.7	0.7		0.7		
ピーマン	0.5	0.5		0.3	0.5 アメリカ	【0.03-0.14(n=6) (米国ピーマン)】
なす	0.5	0.5			0.5 アメリカ	【米国トマト、ピーマン、 とうがらし参照】
その他のなす科野菜	2	2.0			2.0 韓国	【1.29(韓国とうがらし)】
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		0.268, 0.2
しろり	0.3	0.3		0.3		
すいか	0.3	0.3		0.3		
メロン類果実	0.3	0.3		0.3		
まくわうり	0.3	0.3		0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		
未成熟いんげん	0.5	0.5			0.5 EU	【0.09-0.59(n=12) (EUさやいんげん)】
えだまめ	0.08	0.08			0.08 アメリカ	【米国大豆参照】
その他の野菜	4	3.5			3.5 アメリカ	【米国セロ参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5		0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5			
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ	3 5 5 0.7 0.7	3 5 5 0.7 0.7	○ ○	0.7 0.7 0.7 0.7 0.7		1.20, 0.813 1.94	
もも ネクタリン あんず(アプレコットを含む。) すもも(ブルーベリーを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)	0.2 3 5 3 5 3	0.2 3 3 3 3 3	○ ○ ○ ○ ○ ○	3 3 3 3 3 3		<0.02, 0.04 (うめ参照) 0.88, 2.86(※)	
いちご	0.2	0.2		0.2			
ぶどう かき	5 1	5 0.5	○ 申	3	5 EU	[0.12(※)-2.24(※)(n=20) (EUぶどう)] 0.42, 0.36	
バナナ キウイ パパイヤ グアバ マンゴー パッションフルーツ その他の果実	0.5 0.02 0.7 0.05 0.7 0.05 0.7	0.5 0.02 0.7 0.05 0.7 0.05 0.7		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.02	0.5 0.7 0.05 0.7 0.05	オーストラリア アメリカ ブラジル アメリカ ブラジル	[0.018-0.36(n=6) (漳州バナナ(無袋))] 【<0.010(n=6) (漳州バナナ(有袋))】 【<0.02(※)-0.06(※) (n=7) (ニュージーランドキウイ)】 【0.07-0.28(n=4) (米国ハワイ)】 【<0.05(※)(n=3) (ブラジルグアバ)】 【米国ハワイ参照】 【<0.05(※)(n=6) (ブラジルのパッションフルーツ)】
綿実	0.05	0.05			0.05 ブラジル	【<0.05(n=6)(ブラジル綿実)】	
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類	0.02 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04	0.02 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	0.04 0.04 0.04 0.04 0.04 0.04	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	【米国ペカン,アーモンド, ピスタチオ参照】 【<0.02(※)(n=15) (米国ペカン)】 【<0.02(n=6)(米国アーモンド)】 【米国ペカン,アーモンド, ピスタチオ参照】 【<0.01(n=6)(米国ピスタチオ)】
茶 コーヒー豆 ホップ	5 0.05 40	5 0.05 40	○		0.05 ブラジル	2.25, 1.46(荒茶) / 0.78(荒茶) 【<0.05(※)(n=4) (ブラジルコーヒー豆)】	
その他のスパイス その他のハーブ	4 4	3.5 3.5				【米国セロ参照】 【米国セロ参照】	

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05		
豚の脂肪	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.05		
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05		
豚の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.05		0.05		
牛の腎臓	0.04	0.04		0.04		
豚の腎臓	0.04	0.04		0.04		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04	0.04		0.04		
牛の食用部分	0.05	0.05		0.05		
豚の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	0.05		0.05		
乳	0.02	0.02		0.02		
鶏の筋肉	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの筋肉	0.04	0.04		0.04		
鶏の脂肪	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの脂肪	0.04	0.04		0.04		
鶏の肝臓	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの肝臓	0.04	0.04		0.04		
鶏の腎臓	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの腎臓	0.04	0.04		0.04		
鶏の食用部分	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの食用部分	0.04	0.04		0.04		
鶏の卵	0.04	0.04		0.04		
その他の家きんの卵	0.04	0.04		0.04		
魚介類	0.03		申			推:0.024
精米	0.9※	0.9		※		
米ぬか	7	7		7		
小麦ふすま	0.5	0.5		0.5		
干しぶどう	5	5		5		

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

※「米」の基準値について;

Codex基準における「Rice」及び米国基準における「Rice, grain」については、「粳米」に対する基準値であり、我が国における「玄米」に相当する食品への基準は設定されていない。ただし、2004年のJMPRによる評価において、精米への加工係数が0.18と設定されているため、本剤については、粳米のCodex基準である5ppmに加工係数0.18を乗じ、「精米」の基準値として0.9ppmを設定することとした。

また、同様に、米ぬかへの加工係数が1.4と設定されており、これに基づきCodex基準として「米ぬか」に7ppmの基準値が設定されていること、及び、米の基準値設定のための試験データより、精米と米ぬかの重量比が88%:12%と算出されたことから、「米(玄米)」の基準値として2ppmを設定することとした。〔精米(0.9 mg/kg×88%) + 米ぬか(7 mg/kg×12%) = 1.64 mg/kg〕

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(別紙3)

トリフロキシストロビン推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	2	370.2	195.4	279.4	377.6
小麦	0.2	23.4	16.5	24.7	16.7
大麦	0.5	3.0	0.1	0.2	1.8
ライ麦	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.1	0.2	0.1	0.0
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.08	4.5	2.7	3.6	4.7
らっかせい	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.04	1.5	0.9	1.6	1.1
てんさい	0.05	0.2	0.2	0.2	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.1	4.5	1.9	2.9	5.9
かぶ類の根	0.1	0.3	0.1	0.1	0.4
西洋わさび	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.5	14.7	5.2	11.0	15.9
キャベツ	0.5	11.4	4.9	11.5	10.0
芽キャベツ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
ブロッコリー	0.5	2.3	1.4	2.4	2.1
ごぼう	0.1	0.5	0.2	0.2	0.5
サルシフィー	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のさく科野菜	4	1.6	0.4	2.0	2.8
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	7.9	3.2	5.7	9.5
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.07	0.1	0.0	0.0	0.0
にんじん	0.1	2.5	1.6	2.5	2.2
パースニップ	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	4	1.6	0.4	1.2	1.6
その他のせり科野菜	4	0.4	0.4	0.4	1.2
トマト	0.7	17.0	11.8	17.2	13.2
ピーマン	0.5	2.2	1.0	1.0	1.9
なす	0.5	2.0	0.5	1.7	2.9
その他のなす科野菜	2	0.4	0.2	0.2	0.6
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	11.4	5.7	7.1	11.6
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	2.8	1.7	2.1	3.5
しろりり	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.3	0.1	0.1	0.03	0.1
まくわうり	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.2	0.0	0.7	0.2
未成熟いんげん	0.5	1.0	0.6	0.9	0.9
えだまめ	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	4	50.4	38.8	38.4	48.8
なつみかんの果実全体	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
レモン	0.5	0.2	0.1	0.2	0.2
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	0.2	0.3	0.4	0.1
グレープフルーツ	0.5	0.6	0.2	1.1	0.4
ライム	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.5	0.2	0.1	0.1	0.3
りんご	3	105.9	108.6	90.0	106.8
日本なし	5	25.5	22.0	26.5	25.5
西洋なし	5	0.50	0.50	0.50	0.50
マルメロ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	0.2	0.1	0.1	0.8	0.0
ネクタリン	3	0.3	0.3	0.3	0.3
あんず(アプリコットを含む。)	5	0.5	0.5	0.5	0.5
すもも(プルーンを含む。)	3	0.6	0.3	4.2	0.6
うめ	5	5.5	1.5	7.0	8.0
おうとう(チェリーを含む。)	3	0.3	0.3	0.3	0.3
いちご	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
ぶどう	5	29.0	22.0	8.0	19.0
かき	1	31.4	8.0	21.5	49.6

食品名	基準値率 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
バナナ	0.5	6.3	5.7	4.4	8.9
キウイ	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
パパイヤ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
グアバ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
マンゴ	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
パッションフルーツ	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.7	2.7	4.1	1.0	1.2
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.04	0.0	0.1	0.0	0.0
ペカン	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	5	15.0	7.0	17.5	21.5
コーヒー豆	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
ホップ	40	4.0	4.0	4.0	4.0
その他のスパイス	4	0.4	0.4	0.4	0.4
その他のハーブ	4	0.4	0.4	0.4	0.4
陸棲哺乳類の肉類	0.05	2.9	1.6	3.0	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.02	2.9	3.9	3.7	2.9
家禽の肉類	0.04	0.8	0.7	0.6	0.8
家禽の卵類	0.04	1.6	1.2	1.6	1.6
魚介類	0.03	2.8	1.3	2.8	2.8
計		779.5	491.8	620.1	798.2
ADI比 (%)		29.3	62.3	22.3	29.5

高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、妊婦については家さんの卵類及び水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成13年 4月26日 初回農薬登録
- 平成17年11月29日 残留基準値の告示
- 平成19年 5月23日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なし）
- 平成19年 6月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成20年 1月31日 インポートトレランス設定の要請（ライ麦、はくさい等）
- 平成20年 8月 1日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成22年 8月10日 残留農薬基準告示
- 平成22年 3月11日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小粒核果類）並びに基準設定依頼（魚介類）
- 平成22年 8月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
- 平成23年 2月25日 農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かき）
- 平成23年 6月16日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
- 平成23年10月 6日 薬事・食品衛生審議会への諮問
- 平成23年10月14日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会



● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井	里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野	泰雄	国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎	博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤	貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤	清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋	美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山	敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野	育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田	りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井	俊一	社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内	明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田	克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成	浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐淵	英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○: 部会長)

答申(案)

トリフロキシストロビン

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)		2
小麦	0.2	
大麦	0.5	
ライ麦	0.05	
とうもろこし	0.05	
その他の穀類 <sup>注1)</sup>	0.05	
大豆	0.08	
らっかせい	0.05	
ばれいしょ	0.04	
てんさい	0.05	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.1	
かぶ類の根	0.1	
西洋わさび	0.1	
はくさい	0.5	
キャベツ	0.5	
芽キャベツ	0.1	
カリフラワー	0.5	
ブロッコリー	0.5	
ごぼう	0.1	
サルシフィー	0.1	
その他のきく科野菜 <sup>注2)</sup>	4	
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	
にんにく	0.05	
アスパラガス	0.07	
にんじん	0.1	
パースニップ	0.1	
セロリ	4	
その他のせり科野菜 <sup>注3)</sup>	4	
トマト	0.7	
ピーマン	0.5	
なす	0.5	
その他のなす科野菜 <sup>注4)</sup>	2	
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	
しろりり	0.3	
すいか	0.3	
メロン類果実	0.3	
まくわり	0.3	
その他のうり科野菜 <sup>注5)</sup>	0.3	
未成熟いんげん	0.5	
えだまめ	0.08	
その他の野菜 <sup>注6)</sup>	4	
なつみかんの果実全体	0.5	
レモン	0.5	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	
グレープフルーツ	0.5	
ライム	0.5	
その他のかんきつ類果実 <sup>注7)</sup>	0.5	
りんご	3	
日本なし	5	
西洋なし	5	
マルメロ	0.7	
びわ	0.7	
もも	0.2	
ネクタリン	3	
あんず(アブリコットを含む。)	5	
すもも(ブルーンを含む。)	3	
うめ	5	
おうとう(チェリーを含む。)	3	

※ 今回基準値を設定するトリフロキシストロビンとは、畜産物にあってはトリフロキシストロビン及び代謝物B((E,E)-メキシイミノ-[2-[1-(3-トリフロロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル]-酢酸)をトリフロキシストロビンに換算したものの和をいう、その他の食品にあってはトリフロキシストロビンのみをいう。

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類果実及びまくわり以外のものをいう。

注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

トリフロキシストロピン(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
いちご	0.2
ぶどう	5
かき	1
バナナ	0.5
キウイ	0.02
パパイヤ	0.7
グアバ	0.05
マンゴー	0.7
パッションフルーツ	0.05
その他の果実 <sup>注8)</sup>	0.7
綿実	0.05
ぎんなん	0.02
くり	0.04
ペカン	0.04
アーモンド	0.04
くるみ	0.04
その他のナッツ類 <sup>注9)</sup>	0.04
茶	5
コーヒー豆	0.05
ホップ	40
その他のスパイス <sup>注10)</sup>	4
その他のハーブ <sup>注11)</sup>	4
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 <sup>注12)</sup> の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.04
豚の腎臓	0.04
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.04
牛の食用部分	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分 <sup>注13)</sup>	0.05
乳	0.02
鶏の筋肉	0.04
その他の家きん <sup>注14)</sup> の筋肉	0.04
鶏の脂肪	0.04
その他の家きんの脂肪	0.04
鶏の肝臓	0.04
その他の家きんの肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
その他の家きんの腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.04
その他の家きんの食用部分	0.04
鶏の卵	0.04
その他の家きんの卵	0.04
魚介類	0.03
精米	0.9
米ぬか	7
小麦ふすま	0.5
干しぶどう	5

注8)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注9)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注10)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注11)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレンソウ、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注12)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注13)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

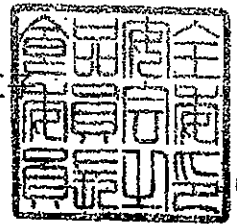
注14)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。



府食第497号  
平成23年6月16日

厚生労働大臣  
細川 律夫 殿

食品安全委員会  
委員長 小泉 直



食品健康影響評価の結果の通知について

平成22年8月11日付け厚生労働省発食安0811第8号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたトリフロキシストロビンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

トリフロキシストロビンの一日摂取許容量を0.05 mg/kg 体重/日と設定する。

# 農薬評価書

## トリフロキシストロビン (第2版)

2011年6月  
食品安全委員会

2

2

## 目次

	頁
○審議の経緯.....	3
○食品安全委員会委員名簿.....	4
○食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○要約.....	7
I. 評価対象農薬の概要.....	8
1. 用途.....	8
2. 有効成分の一般名.....	8
3. 化学名.....	8
4. 分子式.....	8
5. 分子量.....	8
6. 構造式.....	8
7. 開発の経緯.....	8
II. 安全性に係る試験の概要.....	10
1. 動物体内運命試験.....	10
(1) ラット.....	10
(2) 畜産動物における動物体内運命試験.....	12
2. 植物体内運命試験.....	13
(1) りんご.....	13
(2) きゅうり.....	14
(3) てんさい.....	14
(4) 小麦①.....	15
(5) 小麦②.....	16
3. 土壌中運命試験.....	17
(1) 好氣的土壌中運命試験①.....	17
(2) 好氣的土壌中運命試験②.....	17
(3) 土壌吸着試験.....	17
4. 水中運命試験.....	18
(1) 加水分解試験.....	18
(2) 水中光分解試験①.....	18
(3) 水中光分解試験②.....	19
(4) 水中光分解試験③.....	19
(5) 水中光分解試験 (非標識体).....	20
(6) 水中光分解試験 (分解物B).....	20

5. 土壤残留試験.....	20
6. 作物等残留試験.....	21
(1) 作物残留試験.....	21
(2) 畜産物残留試験.....	21
(3) 魚介類における最大推定残留値.....	21
(4) 推定摂取量.....	21
(5) 後作物残留試験.....	22
7. 一般薬理試験.....	22
8. 急性毒性試験.....	23
(1) 急性毒性試験.....	23
(2) 急性神経毒性試験.....	24
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	24
10. 亜急性毒性試験.....	24
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット).....	24
(2) 90日間亜急性毒性試験(イヌ).....	25
(3) 28日間亜急性経皮毒性試験(ラット).....	26
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	26
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ).....	26
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット).....	27
(3) 18か月間発がん性試験(マウス).....	28
12. 生殖発生毒性試験.....	28
(1) 2世代繁殖試験(ラット).....	28
(2) 発生毒性試験(ラット).....	29
(3) 発生毒性試験(ウサギ).....	29
13. 遺伝毒性試験.....	30
Ⅲ. 食品健康影響評価.....	32
・別紙1: 代謝物/分解物略称.....	37
・別紙2: 検査値等略称.....	39
・別紙3: 作物残留試験成績(国内).....	40
・別紙4: 作物残留試験成績(海外).....	42
・別紙5: 畜産物残留試験.....	47
・別紙6: 推定摂取量.....	48
・参照.....	49



## <審議の経緯>

### ―第1版関係―

2001年	4月	26日	初回農薬登録
2005年	11月	29日	残留農薬基準告示(参照1)
2007年	5月	23日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:なし)
2007年	6月	5日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安第0605003号)、関係書類の接受(参照2~9)
2007年	6月	7日	第193回食品安全委員会(要請事項説明)
2007年	11月	26日	第9回農薬専門調査会確認評価第二部会
2008年	2月	5日	追加資料受理(参照10)
2008年	6月	3日	第39回農薬専門調査会幹事会
2008年	6月	26日	第244回食品安全委員会(報告)
2008年	6月	26日	から7月25日まで 国民からの御意見・情報の募集
2008年	7月	29日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2008年	7月	31日	第249回食品安全委員会(報告)
2008年	8月	1日	厚生労働大臣へ通知(参照11)
2010年	8月	10日	残留農薬基準告示(参照12)

### ―第2版関係―

2010年	3月	11日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:小粒核果類)並びに基準設定依頼(魚介類)
2010年	8月	11日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安0811第8号)
2010年	8月	12日	関係書類の接受(参照13~24)
2010年	8月	19日	第344回食品安全委員会(要請事項説明)
2011年	2月	25日	農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼(適用拡大:かき)
2011年	2月	28日	追加資料受理(参照25)
2011年	4月	15日	第71回農薬専門調査会幹事会
2011年	6月	14日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2011年	6月	16日	第386回食品安全委員会(報告) (同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)

寺田雅昭 (委員長)  
寺尾允男 (委員長代理)  
小泉直子  
坂本元子  
中村靖彦  
本間清一  
見上 彪

(2006年12月20日まで)

寺田雅昭 (委員長)  
見上 彪 (委員長代理)  
小泉直子  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
本間清一

(2009年6月30日まで)

見上 彪 (委員長)  
小泉直子 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄\*\*  
本間清一

\*: 2007年2月1日から

\*\* : 2007年4月1日から

(2011年1月6日まで)

小泉直子 (委員長)  
見上 彪 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄  
村田容常

\* : 2009年7月9日から

(2011年1月7日から)

小泉直子 (委員長)  
熊谷 進 (委員長代理\*)  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄  
村田容常

\* : 2011年1月13日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
石井康雄  
江馬 眞  
太田敏博

小澤正吾  
高木篤也  
武田明治  
津田修治\*  
津田洋幸

出川雅邦  
長尾哲二  
林 眞  
平塚 明  
吉田 緑

\* : 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
廣瀬雅雄 (座長代理)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子

三枝順三  
佐々木有  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治

根岸友恵  
林 眞  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司

臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理\*)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
代田眞理子\*\*\*\*  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*

西川秋佳\*\*  
布柴達男  
根岸友恵  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\*: 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
今井田克己  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
中澤憲一\*  
永田 清

平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
松本清司  
本間正充  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋

大谷 浩  
小澤正吾  
川合是彰  
小林裕子  
三枝順三\*\*\*

納屋聖人  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友恵  
根本信雄

義澤克彦\*\*  
吉田 緑  
若栗 忍

\*: 2009年1月19日まで

\*\* : 2009年4月10日から

\*\*\* : 2009年4月28日から

(2010年4月1日から)

納屋聖人 (座長)  
林 真 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
浅野 哲\*\*  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
小澤正吾  
川合是彰  
川口博明  
小林裕子  
三枝順三

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
永田 清  
長野嘉介\*  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友恵  
根本信雄  
八田稔久

平塚 明  
福井義浩  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
本間正充  
増村健一\*\*  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手文至  
與語靖洋  
義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍

\*: 2011年3月1日まで

\*\* : 2011年3月1日から

## 要 約

ストロビルリン系殺菌剤である「トリフロキシストロビン」(CAS No.141517-21-7)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(りんご、きゅうり、てんさい及び小麦)、作物残留、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等の試験成績である。

試験結果から、トリフロキシストロビン投与による影響は、主に肝臓(肝細胞肥大等)に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の3.1 mg/kg 体重/日であり、この試験の最小毒性量は45.5 mg/kg 体重/日であった。一方、ラットを用いた90日間亜急性毒性試験の無毒性量は6.44 mg/kg 体重/日、最小毒性量は30.6 mg/kg 体重/日、より長期の試験である2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は9.81 mg/kg 体重/日、最小毒性量は29.7 mg/kg 体重/日であった。この差は用量設定の違いによるもので、得られた毒性所見を検討した結果、より長期の結果である9.81 mg/kg 体重/日をラットの無毒性量とするのが妥当であると考えられた。また、ラット以外の無毒性量については、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の5 mg/kg 体重/日が最小であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.05 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺菌剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：トリフロキシストロビン

英名：trifloxystrobin (ISO名)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：メチル=(*E*)-メトキシイミノ-{(*E*)- $\alpha$ -[1-( $\alpha, \alpha, \alpha$ -トリフルオロ-*m*-トリル)-エチリデンアミノオキシ]-*o*-トリル}アセタート

英名：methyl (*E*)-methoxyimino-{(*E*)- $\alpha$ -[1-( $\alpha, \alpha, \alpha$ -trifluoro-*m*-tolyl)ethylideneaminoxy]-*o*-tolyl}acetate

#### CAS (No.141517-21-7)

和名：( $\alpha$ *E*)- $\alpha$ -(メトキシイミノ)-2-[[[(1*E*)-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン]アミノ]オキシ]メチル]ベンゼン酢酸メチル

英名：methyl ( $\alpha$ *E*)- $\alpha$ -(methoxyimino)-2-[[[(1*E*)-1-[3-(trifluoromethyl)phenyl]ethylidene]amino]oxy]methyl]benzeneacetate

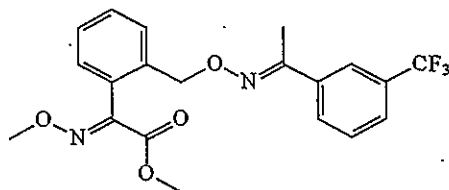
### 4. 分子式

$C_{20}H_{19}F_3N_2O_4$

### 5. 分子量

408.38

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

トリフロキシストロビンは、はじめノバルティス社により開発され、その後バイエル社によって開発されたストロビルリン系殺菌剤である。病原菌に対しミトコンドリアの電子伝達系を阻害することにより、胞子発芽阻止、胞子発芽以降の宿主への侵入阻止などの作用を示すことが確認されている。

わが国では、2001年4月にてんさい、ぶどう等に農薬登録が取得された。海外では米国、欧州、豪州等多くの国で登録が取得されている。

今回、小粒核果類及びかきの適用拡大申請に伴うあんず、すもも、うめ及びかきへの基準値設定並びに魚介類の基準値設定の要請がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録 (2007 年)、JMPR 評価書 (2004 年)、米国 EPA 評価書等 (1999 年、2003 年、2006 年)、豪州 NRA 評価書 (1998 年、2000 年) を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。(参照 2~8、12、13~22)

各種運命試験 [II.1~4] は、トリフロキシストロピンのグリオキシルフェニル基の炭素を均一に  $^{14}\text{C}$  で標識したもの (以下「[gly- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン」という。)、トリフルオロメチルフェニル環の炭素を均一に  $^{14}\text{C}$  で標識したもの (以下「[tri- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン」という。) 及び分解物 B のグリオキシルフェニル基の炭素を均一に  $^{14}\text{C}$  で標識したもの ( $^{14}\text{C}\cdot\text{B}$ ) を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りが無い場合トリフロキシストロピンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット

##### ① 吸収

##### a. 血中濃度推移

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に [gly- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン又は [tri- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピンを 0.5 mg/kg 体重 (以下、[I. (1)]において「低用量」という。) 又は 100 mg/kg 体重 (以下、[I. (1)]において「高用量」という。) で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

全血中薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

$T_{\max}$  は 8~24 時間であったが、[tri- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン低用量投与群では投与 0.5 時間後にもピークが認められた。[tri- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン低用量投与群を除くと  $T_{1/2}$  は雄で 48~67 時間、雌で 23~52 時間であり、両標識体とも雌での消失が雄よりも速やかであったが、[tri- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン低用量投与群では雌雄とも  $T_{1/2}$  は 40 時間であった。(参照 2、5、7、8)

表 1 全血中薬物動態学的パラメータ

標識体 投与量	[gly- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン				[tri- $^{14}\text{C}$ ]トリフロキシストロピン			
	0.5		100		0.5*		100	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
$T_{\max}$ (時間)	12	12	24	12	0.5/12	0.5/8~12	24	12
$C_{\max}$ ( $\mu\text{g/g}$ )	0.07	0.07	9.34	6.52	0.04/0.09	0.14/0.07	6.09	5.94
$T_{1/2}$ (時間)	48	23	50	44	40	40	67	52
$\text{AUC}_{0-48\text{h}}$ ( $\text{mg}\cdot\text{h/kg}$ )	2.7	1.6	334.6	214.3	—	—	229.7	214.8
$\text{AUC}_{0-96\text{h}}$ ( $\text{mg}\cdot\text{h/kg}$ )	3.8	2.3	n.a.	n.a.	4.5	2.8	375.1	331.6

\*: 放射能濃度のピークが 2 つ認められたため、 $T_{\max}$  及び  $C_{\max}$  は 2 つの数値を示した。

n.a.: 該当せず、—: 参照にした資料において算出されず。



## b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1. (1)④b.] で得られた尿中及び胆汁中排泄率並びに組織残存率の合計から、吸収率は低用量投与群で 56.4~65.3%、高用量投与群で 26.6~40.9%と算出された。

## ② 分布

SD ラット (一群雌雄各 12 匹) に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビン若しくは [tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビンを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビンを低用量で反復経口投与 (非標識体を 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与) し、体内分布試験が実施された。

いずれの投与群でも血中  $T_{max}$  時に各組織で残留放射能濃度が最も高く、特に肝臓及び腎臓に放射能が多く認められた。多くの組織において  $T_{1/2}$  は 12~37 時間であったが、血液では 25~82 時間、脾臓では 22~99 時間と緩慢な消失であった。

投与 7 日後には、低用量投与群ではいずれの標識体、投与方法及び性別でも、腎臓、肝臓及び血液に 0.007~0.014  $\mu\text{g/g}$  の放射能が残留していたが、他の組織は全て 0.006  $\mu\text{g/g}$  以下であった。高用量投与群では腎臓、肝臓及び血液で 1.02~1.95  $\mu\text{g/g}$ 、脾臓で 0.33~0.76  $\mu\text{g/g}$  の濃度の放射能が認められた。

(参照 2, 6~8)

## ③ 代謝

尿糞中排泄試験 [1. (4)④a.] における尿及び糞中並びに胆汁中排泄試験 [1. (4)④b.] における尿、糞及び胆汁中の代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中にはそれぞれ最大で 27、11 及び 17 の代謝物分画が得られたが、代謝物パターンは尿、糞及び胆汁で大きく異なり、標識位置及び性別によっても違いが見られた。

尿中に親化合物は存在せず、代謝物はいずれも 7% TAR 未満であった。

糞中には低用量投与群においては親化合物も存在したが、代謝物 K が 7.7~12.5% TAR 存在し、最も多い成分であった。高用量投与群では親化合物が主要成分であり、31.1~46.9% TAR 存在した。

胆汁中では、高用量投与群の雄でのみ親化合物が存在 (0.6% TAR) したが、他の群では親化合物は検出されなかった。代謝物の大部分はグルクロン酸抱合体と硫酸抱合体であった。

トリフロキシストロビンの、ラットにおける主要代謝経路は①メチルエステルの加水分解によるカルボン酸の生成、②メトキシイミノ部位の O-脱メチル化によるヒドロキシイミノ化合物の生成、③メチル基の酸化による一級アルコールの生成に続く酸化によるカルボン酸の生成と考えられた。(参照 2, 3, 5~8)

#### ④ 排泄

##### a. 尿及び糞中排泄試験

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン若しくは[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを低用量で反復経口投与（非標識体を 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）し、排泄試験が実施された。

いずれの投与群でも、投与後 48 時間以内に 79.4~95.7%TAR が、投与後 7 日（168 時間）に 90.8~98.5%TAR が排泄された。主要排泄経路は糞中であり、投与後 7 日に雄で 79.3~84.0%TAR、雌で 56.0~66.4%TAR が糞中に排泄された。投与後 7 日の尿中排泄は雄で 9.6~18.8%TAR、雌で 26.6~41.7%TAR であり、雌では雄に比べ糞中排泄が少なく尿中排泄が多かった。（参照 2、3、7）

##### b. 胆汁中排泄（ラット）

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雄 6 匹、雌 4~5 匹）に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを低用量又は高用量で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁中排泄は低用量群で 41~46.5%TAR、高用量群で 17.9~34.7%TAR であり、主要排泄経路は胆汁中であることが示された。

（参照 2、3、5、7）

#### (2) 畜産動物における動物体内運命試験

##### ① ヤギ

Gemsfarbige Gebirgsziege 種泌乳期ヤギ（一群 2 頭）に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン（純度 98%以上、3.74~4.52 mg/kg 体重/日）又は[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン（純度 99%以上、3.48~5.0 mg/kg 体重/日）を 4 日間連続カプセル経口投与し、ヤギにおける動物体内運命試験が実施された。

最終投与後 6 時間までに排泄された放射能は乳汁中に 0.05~0.08%TAR、糞中に 35~45%TAR、尿中に 15~20%TAR であり、主要排泄経路は糞中であつた。

乳汁中の放射能濃度は 3 回目投与後にほぼ一定濃度である 0.1 µg/g に達し、最高値は投与後 24~31 時間の 0.15 µg/g であつた。

組織中放射能濃度が高かつたのは、胆汁（28.7~76.8 µg/g）、肝臓（2.6~5.2 µg/g）及び腎臓（1.7~2.9 µg/g）であり、脂肪、筋肉及び血液中の放射能濃度はいずれも 0.52 µg/g 以下であつた。

乳汁、糞及び組織中には親化合物がそれぞれ 51.6~73.8%TRR、21.7~48.2%TRR 及び 1.0~82.0%TRR 存在したが、尿中に親化合物は存在しなかつた。主要代謝物は代謝物 B 及び B のアミノ酸（タウリン又はグリシン）抱合体で、B は乳汁中に 3.6~4.8%TRR、筋肉に 51.1~57.2%TRR、脂肪に 10.4~11.3%TRR、

腎臓に 54.3~73.5%TRR、肝臓に 13.0~38.1%TRR 認められた。

(参照 4、5、7、13~15)

## ② ニワトリ

白色レグホン種産卵期ニワトリ (一群 5 羽) に [gly-<sup>14</sup>C] トリフロキシストロピン (純度 98% 以上、6.2~7.1 mg/kg 体重/日) 又は [tri-<sup>14</sup>C] トリフロキシストロピン (純度 99% 以上、7.4~8.1 mg/kg 体重/日) を 4 日間連続カプセル経口投与し、ニワトリにおける動物体内運命試験が実施された。

投与開始後 78 時間で放射能は卵中に 0.1~0.2% TAR、排泄物中に 74~87% TAR 排出された。

投与開始 78 時間後で組織中放射能濃度が高かったのは腎臓 (5.9~13 µg/g)、肝臓 (3.8~8.6 µg/g) 及び腹膜脂肪 (0.84~2.7 µg/g) であった。

筋肉、脂肪、皮膚、卵黄及び排泄物中でもっとも多い成分は親化合物であり、代謝物 B も存在したが 5.5%TRR 以下であった。卵白中では親化合物は検出されず、代謝物 B (12.3~25.9%TRR) が同定された。肝臓中では代謝物 B が親化合物より多く存在したが 5.1%TRR 以下であった。(参照 4、5、7、13)

ラット、ヤギ及びニワトリにおける主要代謝経路は同様であり、最初にメチルエステルの開裂による代謝物 B の生成と推定された。(参照 4、5、7、13)

## 2. 植物体内運命試験

### (1) りんご

りんご (品種: ゴールデンデリシャス) に [gly-<sup>14</sup>C] トリフロキシストロピン又は [tri-<sup>14</sup>C] トリフロキシストロピンを、開花期から 4 週間間隔で 4 回茎葉散布 (総処理量 400 g ai/ha) し、最終散布 2 週間後まで温室内で栽培して、りんごにおける植物体内運命試験が実施された。

りんご試料中放射能分布は表 2 に示されている。最終 (4 回目) 散布 1 時間後及び 2 週間後の果実における 82%TRR 以上が果実表面に存在した。果皮及び果肉の放射能 (%TRR) は、最終散布 1 時間後から最終散布 2 週間後 (収穫期) まで、僅かに増加した。

収穫期の果実全体 (果実表面、果皮及び果肉) では、トリフロキシストロピン及びその異性体 (A1、A2 及び A3) の合計が 89.9~91.5%TRR を占め、異性体では A1 が 3.3~5.2%TRR で最も多かった。その他の代謝物として、B、B1、v 及び h が存在したが、それぞれ 1.5%TRR 以下であった。

収穫期の葉では、トリフロキシストロピン及びその異性体 (A1、A2 及び A3) が 78.4~79.7%TRR 存在し、異性体では A1 が 3.9~5.6%TRR で最も多かった。その他 4%TRR を超える代謝物は検出されなかった。(参照 2、7)

表2 リンゴ試料中放射能分布

標識体	[gly- <sup>14</sup> C]トリフロキシストロビン					[tri- <sup>14</sup> C]トリフロキシストロビン				
	果実全体	果実表面	果皮	果肉	葉	果実全体	果実表面	果皮	果肉	葉
4回目散布 1時間後	1.44	/	0.716	0.020	52.9	1.61	/	1.21	0.014	33.0
	100	89.8	9.1	1.1	/	100	86.0	13.3	0.7	/
4回目散布 2週間後	1.28	/	0.697	0.032	72.2	0.833	/	0.752	0.012	46.4
	100	86.9	11.2	1.9	/	100	82.2	16.6	1.2	/

注) 斜線: データなし

上段: 放射能濃度 (mg/kg)

下段: 果実全体(果実表面+果皮+果肉)で検出された放射能の合計を100%とした放射能残留量(%)

## (2) きゅうり

きゅうり (品種: ARAMON) に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビン又は[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビンを、第1回目の開花直後から7日間間隔で3回茎葉散布(総処理量938 g ai/ha)し、最終散布7日後まで温室内で栽培して、きゅうりにおける植物体内運命試験が実施された。

きゅうり試料中放射能分布は表3に示されている。

最終(3回目)散布7日後の果実からは、99%TRR以上が抽出され、トリフロキシストロビン及びその異性体(A1、A2及びA3)の合計が、82.6~90.1%TRRを占め、異性体ではA2が最大2%TRRで最も多かった。またBが3.3~3.9%TRR検出されたほか、C、g、v、w等、多数の未同定代謝物が検出されたがいずれも微量であった。

最終散布7日後の葉には、トリフロキシストロビンが81.7~81.8%TRR、3種類の異性体が合計で2.6%TRR存在した。その他、Bを含む多数の代謝物が検出されたが、個々の成分としては1.4%TRR以下であった。(参照2、7)

表3 きゅうり試料中放射能分布 (mg/kg)

標識体	[gly- <sup>14</sup> C]トリフロキシストロビン		[tri- <sup>14</sup> C]トリフロキシストロビン	
	果実	葉	果実	葉
3回目散布1時間後	/	32.7	/	34.7
3回目散布1日後	0.53	/	0.40	/
3回目散布7日後	0.30	24.9	0.19	16.6

注) 斜線: データなし 果実: 長さ20cm以上

## (3) てんさい

てんさい (品種: kassandra) に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビン又は[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビンを、播種3か月後から21日間隔で3回散布し、最終散布45日後まで栽培して、てんさいにおける植物体内運命試験が実施された。処理量は、両標識体とも通常処理区と過剰処理区を設け、通常処理区では1回に

[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンで 127~141 g ai/ha、[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンで 128~137 g ai/ha、過剰処理区では 1 回に [gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンで 683~830 g ai/ha、[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンで 692~768 g ai/ha であった。

てんさい試料中放射能分布は表 4 に示されている。[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンでは根部における残留放射能濃度は最終 (3 回目) 散布直後から 21 日後に僅かに上昇したが、45 日後には再び減少した。通常処理区では茎葉部の残留放射能は時間の経過とともに減少した。

根部、茎葉部とも、最終散布 45 日後 (収穫時) における主要成分はトリフロキシストロピン及びその異性体 (A1、A2 及び A3) で、これらの合計は、根部では通常処理区及び過剰処理区でそれぞれ 33.5~42.7%TRR 及び 48.6~69.9%TRR (根部全体を 100%TRR)、茎葉部では通常処理区及び過剰処理区でそれぞれ 27.5~49.4%TRR 及び 76.6~80.6%TRR (茎葉部全体を 100%TRR) であった。異性体は A2 が最も多く、通常処理の根部及び茎葉部で、1.3 及び 3.2%TRR であった。

根部では、トリフロキシストロピン及びその異性体以外に 9 種類の代謝物が存在し、そのうち B 及び u が最も多く、収穫時に通常処理区で u が 9.2~14.9%TRR、B が 7.5~10.8%TRR、過剰処理区で u が 2.3~8.1%TRR、B が 2.3~5.0%TRR であった。その他の代謝物は全て 2.3%TRR 以下であった。

茎葉部では、トリフロキシストロピン及びその異性体以外に 9 種類の代謝物が存在したが、収穫時に通常処理区で w が 7.5~8.2%TRR、t が 4.8~6.2%TRR 存在した他は、5%TRR を超える代謝物は存在しなかった。親化合物は最終散布 21 日後と 45 日後の根部で約 88~100%TRR を占め、A2 は非検出~12%TRR、A3 は 2%TRR 以下、A1 は検出されなかった。(参照 2)

表 4 てんさい試料中放射能分布 (mg/kg)

標識体 処理区	[gly- <sup>14</sup> C]トリフロキシストロピン		[tri- <sup>14</sup> C]トリフロキシストロピン		通常		過剰	
	通常	過剰	通常	過剰	通常	過剰	通常	過剰
採取部位	根部	茎葉部	根部	茎葉部	根部	茎葉部	根部	茎葉部
3 回目散布 1 時間後	0.063	4.08	/	/	0.051	4.13	/	/
3 回目散布 21 日後	0.113	1.40	0.342	7.13	0.038	1.52	0.548	10.1
3 回目散布 45 日後	0.025	0.73	0.487	7.76	0.021	0.45	0.483	4.16

注) 斜線: データなし

#### (4) 小麦①

小麦 (品種不明) に [gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン又は [tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを播種 41 日後に 250 g ai/ha の用量で散布し、またその 17 日後に同じ用量で 1 回散布した。2 回目散布 52 日後まで圃場で栽培し、小麦における

植物体内運命試験が実施された。

[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを用いた試験では、植物体表面から内部への浸透性を検討したところ、散布24時間後には15%TRR、散布3日後には30%TRRが植物内部に存在し、速やかに内部に浸透することが示された。

2回目散布52日後（収穫時）に、放射能濃度は麦わらで3.85~5.48 mg/kg、もみ殻で0.14~0.78 mg/kg、穀粒で0.02~0.10 mg/kgであった。

残留放射能の構成成分は複雑であったが、トリフロキシストロピン及びその異性体は5%TRR未満であった。麦わらともみ殻では、少なくとも30種以上の代謝物（未同定）から構成されていたが、どの成分も7%TRRを超えることはなかった。さらに、代謝物を同定するために同様の試験を実施した結果、35種の代謝物が確認され、ほとんどの代謝物は1%TRR未満であった。穀粒中の放射能は、ほとんどがデンプンに取り込まれていた。

小麦では他の植物に比べ代謝パターンが複雑であったが、これは散布から試料採取までの期間が長かったこと、穀物は他の植物よりP-450活性が高いことなどが原因と考えられた。（参照6）

#### (5) 小麦②

小麦（品種不明）に[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン又は[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを第3節が第2節の2 cm以上上まで成長した時期及び開花終了時に、250 g ai/haの用量で散布した。2回散布3日後の未成熟茎葉（4日間乾燥して干し草を試料とした）と、2回散布35日後（収穫期）のわら及び穀粒を採取し、小麦における植物体内運命試験が実施された。

総残留放射能は、干し草で5.20~5.98 mg/kg、わらで6.12~6.13 mg/kg及び穀粒で0.12~0.26 mg/kgであった。

干し草、わら及び穀粒とも、主要成分はトリフロキシストロピン及びその異性体（A1、A2及びA3）で、10%TRRを超えたのはトリフロキシストロピンのみであった。主要代謝物は、干し草ではyが3.7~4%TRR、わらではgが6.5~7.0%TRR、Cが5.9~6.5%TRR及びyが5.0~5.8%TRR認められた。穀粒では[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン散布区ではaeが3.6%TRR、wが3.4%TRR及びEが3.1%TRR認められ、[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピン散布区ではgが5.2%TRR、Cが4.6%TRR、wが3.4%TRR認められた。（参照13、18、19）

植物におけるトリフロキシストロピンの主要代謝経路は、①トリフロキシストロピンの異性化によるA1、A2及びA3の生成、②メチルエステルの加水分解によるB生成及びBの異性化等の反応によるB1の生成、③トリフルオロメチルフェニル環の水酸化又は2-エチリデンアミノオキシメチル架橋部のメチル基の酸化あるいはその両方による水酸化体g、r及びCの生成、④水酸化体の抱合化による抱合体s、t及びwの生成及び更なる酸化又は水酸化によるuの生成と考え

られた。(参照 2、3、7、13)

### 3. 土壤中運命試験

#### (1) 好氣的土壤中運命試験①

[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンをシルト質壤土(スイス)に乾土当り 1.0 mg/kg で土壤混和し、19.0±0.2℃の暗所で 364 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験が実施された。また同土壤を滅菌し、同じ処理量及び温度条件で 91 日間インキュベートする試験も実施された。

非滅菌土壤中ではトリフロキシストロピンは速やかに分解され、推定半減期は 0.6 日と算出された。主な抽出分解物として B が生成し、試験開始 3~7 日後に最大値約 88% TAR に達し、その後試験終了時に 2% TAR 程度まで減衰した。分解物 B の推定半減期は 84 日と算出された。試験終了時には <sup>14</sup>CO<sub>2</sub> が約 64% TAR 生成したが、その他 3% TAR を超える分解物は存在しなかった。

滅菌土壤中ではトリフロキシストロピンの分解は遅く、推定半減期は 128 日と算出された。分解物は B が試験終了時に最大値約 34% TAR 存在した。<sup>14</sup>CO<sub>2</sub> の生成量は 0.03% TAR であった。(参照 2、6)

#### (2) 好氣的土壤中運命試験②

[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロピンを壤土(スイス)に乾土当り 1.0 mg/kg で土壤混和し、19.0±0.2℃の暗所で 365 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験が実施された。

トリフロキシストロピンは速やかに分解され、推定半減期は 0.4 日と算出された。主な抽出分解物として B が生成され、試験開始 3 日後に最大値約 88% TAR に達し、その後試験終了時に 4% TAR まで減衰した。分解物 B の推定半減期は 98.5~104 日と算出された。試験終了時には <sup>14</sup>CO<sub>2</sub> が約 56% TAR 生成したが、その他 3% TAR を超える分解物は存在しなかった。

トリフロキシストロピンの好氣的土壤中における主要分解経路は①メチルエステル加水分解によるカルボン酸の生成、②グリオキシフェニル環又はトリフルオロメチルフェニル環の水酸化とグリオキシ基の代謝によるシアノ誘導体の生成及び③CO<sub>2</sub>の生成と考えられた。(参照 2、6)

#### (3) 土壤吸着試験

非標識トリフロキシストロピンを用いて、4種類の国内土壤[シルト質埴壤土(茨城)、砂質埴壤土(愛知)、軽埴土(高知)、砂土(宮崎)]についてトリフロキシストロピンの土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 20.6~124、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 1,320~7,290 であった。

また同じ土壤について、トリフロキシストロピン及び分解物 B を分析対象とし

た土壌吸着試験が実施された。Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 13.2~46.8、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 846~4,220 であった。

[gly- $^{14}C$ ]トリフロキシストロピンを用いて、5 種類の海外土壌[砂壤土 (スイス)、砂土 (ドイツ)、壤土 (スイス)、シルト質壤土 (スイス)、フミン土 (スイス)]についてトリフロキシストロピンの土壌吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 11.0~430、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 1,630~3,810 であった。

また同じ土壌について、 $^{14}C$ -B を用いた分解物 B の土壌吸脱着試験が実施された。Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 0.82~18.6、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 84~197 であった。脱着平衡定数  $K_{des}$  は 1.10~20.3 であり、吸着性は中等度と考えられた。Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  と有機炭素含有率又は土壌の性質との間に相関関係は認められなかった。(参照 2)

#### 4. 水中運命試験

##### (1) 加水分解試験

[gly- $^{14}C$ ]トリフロキシストロピン又は[tri- $^{14}C$ ]トリフロキシストロピンを pH 1 (塩酸水溶液)、pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液)、pH 9 (ホウ酸緩衝液) 及び pH 13 (水酸化ナトリウム水溶液) の各水溶液に 0.3 mg/L で添加し、25 及び 60°C の暗所条件下における加水分解試験が実施された。

トリフロキシストロピン及び分解物 B の推定半減期は表 5 に示されている。

分解物として、pH 5~9 ではトリフロキシストロピンの異性体である分解物 B が生成された。また、これに加えて[gly- $^{14}C$ ]トリフロキシストロピン添加区の pH 1 及び pH 5 で分解物 p が、[tri- $^{14}C$ ]トリフロキシストロピン添加区で分解物 o が生成された。(参照 2)

表 5 トリフロキシストロピン及び分解物 B の推定半減期

添加標識体	[gly- $^{14}C$ ]標識体		[tri- $^{14}C$ ]標識体
	トリフロキシストロピン	分解物 B	トリフロキシストロピン
温度条件	25°C	60°C	25°C
pH 1	2.2 日		2.6 日
pH 5	4.7 年		>1,000 日
pH 7	41.5 日		5.7 週間
pH 9	15.0 時間	742 日	15.0 時間
pH 13	<5 分	452 日	<1 分

注) 斜線: データなし

##### (2) 水中光分解試験①

[gly- $^{14}C$ ]トリフロキシストロピンをリン酸緩衝液 (pH 7.2) に 0.3 mg/L で添加し、25±1°C において、キセノン光 (光強度: 22.2±1.0 W/m<sup>2</sup>、波長範囲: 300



～400 nm) を 720 時間 (12 時間ごとに明暗を切り替え) 照射する水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの推定半減期は 23.5 時間と算出され、東京における春の太陽光下での半減期に換算すると 2.7 日であった。

分解物としてトリフロキシストロビンの異性体 (A1、A2 及び A3) 及び B が生成された。試験終了時 (試験開始 23 日後) にトリフロキシストロビンは 9.1% TAR であり、A1 は光照射 32 時間後に最大値 40.0% TAR に達し、光照射 360 時間後に 14.4% TAR に減少した。A3 は光照射 64 時間後に 10% TAR 強を占めたが、光照射 360 時間後には 4.7% TAR に減少した。A2 は光照射 28 時間後 9.2% TAR になり、光照射 360 時間後に 2.6% TAR に減少した。B は最終的に 6.5% TAR 生成した。その他、10～20% TAR を占めた未同定の分解物が 3 種類あった。なお、暗所対照区では親化合物は試験終了時に約 55.7% TAR に減少し、B が 40.8% TAR 生成した。(参照 2)

### (3) 水中光分解試験②

[gly-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビンを自然水(ドイツ、ライン川河川水、pH 7.9、滅菌)に 0.27 mg/L の濃度で添加し、23.5～24.9℃において、キセノン光(光強度: 778 W/m<sup>2</sup>、波長範囲: 300～800 nm)を連続照射する水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの推定半減期は 0.11 日と算出され、東京における春の太陽光下での半減期に換算すると、0.9 日であった。

試験終了時(試験開始 23 日後)にはトリフロキシストロビンは 2.1% TAR にまで減少していた。主要分解物は A1、B 及び B1 であった。A1 は試験開始 7 時間後に最大値 51.5% TAR に達して終了時に 7.2% TAR に、B1 は試験開始 2 日後に最大値 16.7% TAR に達して終了時に 18.7% TAR に減少した。B は試験開始 4 日後に最大値 11.1% TAR に達して、終了時に 9.0% TAR に減少した。その他 A2、A3 及び B2 が検出されたが、いずれも 5.1% TAR 以下であった。(参照 2)

### (4) 水中光分解試験③

[tri-<sup>14</sup>C]トリフロキシストロビンをリン酸緩衝液(pH 7)及び酢酸緩衝液(pH 5)に 0.5 mg/L の濃度で添加し、25±2℃において、キセノン光(光強度: 32.5～40.7 W/m<sup>2</sup>、波長範囲: 300～400 nm)を 720 時間(12 時間ごとに明暗を切り替え)照射する水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロビンの、東京における春の太陽光下に換算した半減期は、pH 5 および pH 7 でそれぞれ 3.9 日及び 3.4～4.1 日であった。

分解物としてトリフロキシストロビンの異性体 (A1、A2 及び A3) 、B 及び B1 が生成した。A1 が最も多く、両 pH とも最大で 40% TAR 存在した。(参照 2)

### (5) 水中光分解試験（非標識体）

非標識トリフロキシストロピンを滅菌蒸留水及び自然水（荒川河川水、pH 7.1）に 0.5 mg/L の濃度で添加し、25±2°Cにおいて、キセノン光（光強度：390 W/m<sup>2</sup>、波長範囲：300～800 nm）を連続照射する水中光分解試験が実施された。

トリフロキシストロピンの推定半減期は蒸留水及び自然水でそれぞれ 1.7 時間及び 2.8 時間と算出され、東京における春の太陽光下での半減期に換算すると、それぞれ 0.3 日及び 0.5 日であった。

トリフロキシストロピン及びその異性体である A1 を合計した推定半減期は蒸留水及び自然水でそれぞれ 44.6 及び 25.0 時間と算出され、東京における春の太陽光下での半減期に換算すると、それぞれ 8.6 日及び 4.8 日であった。（参照 2）

### (6) 水中光分解試験（分解物 B）

<sup>14</sup>C-B を滅菌緩衝液（pH 4.8）に 5 mg/L の濃度で添加し、25±1°Cにおいて、キセノン光（光強度：42.1±1.8 W/m<sup>2</sup>、波長範囲：300～400 nm）を連続照射する水中光分解試験が実施された。

分解物 B の東京における春の太陽光下に換算した推定半減期は、5.4 日であった。

分解物 B は試験終了時（試験開始 360 時間後）に 21.8% TAR に減少していた。分解物として B の異性体である B1 が試験開始 96 時間後に最大値 60.5% TAR に達し、360 時間後に 43.3% TAR に減少した。その他分解物 q が試験開始 360 時間後に最大値 20.1% TAR に達したほか、B2 及び m が最大で 1.3～2.6% TAR 存在した。（参照 2）

## 5. 土壌残留試験

褐色森林土・埴壤土（福島）、火山灰・埴壤土（長野）を用い、トリフロキシストロピン及び分解物 B を分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及び圃場）が実施された。推定半減期は表 6 に示されている。（参照 2）

表 6 土壌残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度*	土壌	推定半減期（日）	
			トリフロキシストロピン	トリフロキシストロピン＋分解物 B
容器内試験	1 mg/kg	褐色森林土・埴壤土	<1	16
		火山灰・埴壤土	<1	45
圃場試験	1 kg ai/ha	褐色森林土・埴壤土	6	40
		火山灰・埴壤土	6	6

\*容器内試験では純品、圃場試験ではフロアブルを使用

## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験

野菜、果実及び茶を用い、トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は、国内での適用作物については別紙 3 に、海外での適用作物については別紙 4 に示されている。

国内で栽培される農産物におけるトリフロキシストロビンの最高値は可食部においては最終散布 1 日後に収穫したうめの 2.9 mg/kg であった。代謝物 B の最高値は最終散布 1 日後に収穫したきゅうり (果実) の 0.079 mg/kg であった。(参照 2、14)

### (2) 畜産物残留試験

ウシ及びニワトリを用い、トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。結果は別紙 5 に示されている。

トリフロキシストロビンの畜産物における最高値は、ウシに 20 ppm で 28～30 日間カプセル経口投与後の腎臓周囲脂肪における 0.06 µg/g であった。ウシの乳汁及びニワトリでは定量限界未満であった。

代謝物 B の畜産物における最高値は、ウシに 20 ppm で 28～30 日間カプセル経口投与後の肝臓における 0.09 µg/g であった。ウシの乳汁及びニワトリでは定量限界未満であった。(参照 7、18、19)

### (3) 魚介類における最大推定残留値

トリフロキシストロビンの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度 (水産 PEC) 及び生物濃縮係数 (BCF) を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

トリフロキシストロビンの水産 PEC は 0.028 µg/L、BCF は 169 (試験魚種: ブルーギル)、魚介類における最大推定残留値は 0.024 mg/kg であった。

(参照 23)

### (4) 推定摂取量

作物残留試験成績の分析値及び魚介類における最大推定残留値を用いて、トリフロキシストロビン (親化合物のみ) を暴露評価対象化合物として国内で栽培される農産物及び魚介類から摂取される推定摂取量が表 7 に示されている (別紙 5 参照)。なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法からトリフロキシストロビンが最大の残留を示す使用条件で、今回申請された小粒核果類及びかきを含む全ての適用作物に使用され、また魚介類への残留が上記 [6. (3)] の最大推定残留値を示し、かつ加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表7 食品中より摂取されるトリフロキシストロピンの推定摂取量

	国民平均 (体重：53.3 kg)	小児(1~6歳) (体重：15.8 kg)	妊婦 (体重：55.6 kg)	高齢者(65歳以上) (体重：54.2 kg)
摂取量 ( $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )	76	59	68	88

(5) 後作物残留試験

トリフロキシストロピンをきゅうり又はかぼちゃに4回茎葉散布(総散布量2,240 g ai/ha)し、最終散布30又は120日後にレタス、かぶ及び小麦を栽培して後作物残留試験が実施された。

最終散布30日後に栽培した植物において、トリフロキシストロピン及び代謝物Bは定量限界未満(<0.02 mg/kg)であった。そのため、最終散布120日後に栽培した植物では分析は行わなかった。(参照4)

7. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表8に示されている。(参照2)

表8 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3 0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	500	1,500	自発運動の軽度抑制、眼裂の狭小、立毛、閉眼
	ヘキバルブ・タル 睡眠時間	ICR マウス	雄 8 0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	痙攣誘発 作用(電撃)	ICR マウス	雄 10 0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	正常体温	Wistar ラット	雄 6 0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
自律神経系	瞳孔径	Wistar ラット	雄 6 0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
循環器系	血圧及び 心拍数	Wistar ラット	雄 6 0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし

消化器系	腸管輸送能	ICR マウス	雄 8	0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	懸垂動作	ICR マウス	雄 8	0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
血液	血液凝固能	Wistar ラット	雄 6	0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし
	溶血性	Wistar ラット	雄 6	0, 500, 1,500, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし

—：作用量を設定できなかった。

検体は 0.5%カルボキシメチルセルロース (CMC) に懸濁して投与した。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

トリフロキシストロピン及び代謝物 A1 及び B1 の急性毒性試験が実施された。

結果は表 9 及び表 10 に示されている。(参照 2~6, 8)

表 9 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	接触に対する過敏反応、唾液過剰分泌、軟便又は水溶便、泌尿・生殖器周囲の黒ずみ及び湿潤 死亡例なし
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	立毛、うずくまり症状 死亡例なし
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	NZW ウサギ 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 10 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		活動低下、立毛、眼瞼下垂 検体投与による死亡例なし
		>4.65	>4.65	

表 10 急性毒性試験結果概要 (代謝物 A1 及び B1)

投与経路	検体	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
経口	代謝物 A1	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
	代謝物 B1	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし

## (2) 急性神経毒性試験

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（原体：0 及び 2,000 mg/kg 体重、溶媒：0.4% Tween80 混合 0.5% CMC 水溶液）投与による急性神経毒性試験が実施された。

投与群に検体投与の影響は認められなかったため、神経毒性及び一般毒性に関する無毒性量は 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。（参照 2、3、6）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、トリフロキシストロピンは眼及び皮膚に対し軽度の刺激性が認められた。

Pirbright モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）及び Ctr：(HA)BR モルモットを用いた皮膚感作性試験（Buehler 法）が実施され、Maximization 法では強い皮膚感作性が認められたが、Buehler 法では皮膚感作性は陰性であった。（参照 2、4～6、8）

Hsd Win：NMRI マウスを用いた皮膚感作性試験（局所リンパ節試験法の変法）が実施された結果、皮膚感作性は認められなかった。（参照 2）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 15 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,000 ppm、雌のみ 8,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。雄 2,000 ppm 投与群及び雌 8,000 ppm 投与群では 4 週間の回復期間を設けた。

各投与群に認められた毒性所見は表 11 に示されている。雌雄の 2,000 ppm 投与群各 1 例、対照群でも雌雄 1 例ずつに死亡又は切迫と殺動物が認められた。死亡及び切迫と殺した個体では、瀕死状態でうずくまり及び自発運動低下が観察された。

毒性所見として観察された症状の多くは回復期間中に回復したが、回復期間終了時に 2,000 ppm 投与群雄で脾萎縮が認められた。

本試験において、500 ppm 以上投与群雄及び 2,000 ppm 以上投与群雌に体重増加抑制等が認められたため、無毒性量は雄で 100 ppm (6.44 mg/kg 体重/日)、雌で 500 ppm (32.8 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 2、8）

表 11 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
8,000 ppm		・死亡（1 例）、切迫と殺（4 例） ・軟便、立毛、削瘦 ・飲水量減少 ・RBC、Ht 及び Hb 増加、好酸球数、好酸球比減少

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・Glu、Ure 及びカリウム増加</li> <li>・尿 pH 低下</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・腎急性尿細管病変 (死亡及び切迫と殺動物のみ)</li> </ul>
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫と殺 (1 例)</li> <li>・消瘦</li> <li>・飲水量減少</li> <li>・TP、Glob 減少、A/G 比、T.Chol 増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・脾萎縮</li> <li>・骨髓出血・細胞低形成 (切迫と殺動物のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 (2,000ppm 投与群 1 例)</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・TP 及び Glob 減少、A/G 比増加</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・脾萎縮</li> <li>・骨髓出血、細胞低形成、萎縮 (脾・唾液腺・脾・腸粘膜・胸腺・生殖器・下垂体：死亡及び切迫と殺動物のみ)</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝及び腎比重量増加<sup>1</sup></li> </ul>	500ppm 以下毒性所見なし
100 ppm	毒性所見なし	

## (2) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体：0、5、30、150 及び 500 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群に認められた毒性所見は表 12 に示されている。

500 mg/kg 体重/日投与群雄 1 例で摂餌量の低下、体重減少及び自発運動低下が見られたため切迫と殺された。それ以外に死亡例はなかった。この個体では病理組織学的検査で肝細胞空胞化、小腸粘膜びらん等の所見が認められた。

500 mg/kg 体重/日投与群の雌雄では摂餌量減少が著しく、給餌時間を延長した。また同群雄では更に強制給餌及び検体投与の一時的中止 (3 例) を行った。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群雄で TG 増加が、150 mg/kg 体重/日以上投与群雌で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雄で 5 mg/kg 体重/日、雌で 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

<sup>1</sup> 体重比重量を比重量という (以下同じ)。

表 12 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫と殺（1 例）</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・削瘦</li> <li>・RBC、Hb 及び Ht 減少、PLT 増加</li> <li>・WBC、Neu 及び Mon 増加、好酸球数及び好酸球比減少</li> <li>・TP、Alb、Glob、T.Chol、リン脂質、カルシウム及びカリウム減少</li> <li>・腎及び副腎比重量増加、胸腺及び精巣絶対及び比重量減少</li> <li>・胆嚢上皮過形成</li> <li>・精細管萎縮</li> <li>・前立腺萎縮</li> <li>・骨格筋、胸腺、リンパ節の萎縮等の萎縮性変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量減少</li> <li>・削瘦</li> <li>・TP、Alb、Glob 及びカルシウム減少</li> <li>・副腎比重量増加</li> <li>・肝細胞肥大</li> <li>・胆嚢上皮過形成</li> <li>・骨格筋、胸腺、リンパ節の萎縮等の萎縮性変化</li> </ul>
150 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、下痢</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・Cre 及び CK 減少</li> <li>・肝及び甲状腺絶対及び比重量増加</li> <li>・肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、下痢</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・Cre、T.Chol、リン脂質、カリウム及び CK 減少、TG 増加</li> <li>・肝比重量増加</li> </ul>
30 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TG 増加</li> </ul>	30 mg/kg 体重/日以下
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

### （3）28 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）を用いた経皮（原体：0、10、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日、5 日/週）投与による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日投与群雄で肝及び腎絶対及び比重量が増加したほかは、検体投与による影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、雄で 100 mg/kg 体重/日、雌で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 2、8）

## 1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### （1）1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、2、5、50 及び 200 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群に認められた毒性所見は表 13 に示されている。



死亡例は認められなかった。50 mg/kg 体重/日以上投与群雄で精巣絶対及び比重量増加が認められたが、対照群が背景データの下限であったこと及び病理組織学的な所見が認められなかったことから、投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、50 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2、3、5、6、8)

表 13 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
200 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・TG、Glob 及びクロール増加、TP 減少</li> <li>・肝細胞肥大</li> <li>・骨髓低形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下痢、嘔吐</li> <li>・TG 及び ALP 増加</li> <li>・骨髓低形成</li> </ul>
50 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下痢</li> <li>・Alb 減少、ALP 増加</li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・プロトロンビン活性上昇</li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> <li>・肝細胞肥大</li> </ul>
5 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 80 匹）を用いた混餌（原体：0、50、250、750 及び 1,500 ppm）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群に認められた毒性所見は表 14 に示されている。

1,500 ppm 投与群雌及び 750 ppm 以上投与群雄で死亡率の低下が認められた。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。1,500 ppm 投与群雄で腸間膜リンパ節の血管腫及び副腎良性髄質腫瘍の有意な増加が観察されたが、血管腫については背景データの範囲内であり、副腎腫瘍については生存率が高かったために腫瘍発生頻度も増加したと考えられ、いずれも投与による影響とは考えられなかった。

本試験において、750 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 250 ppm（雄：9.81 mg/kg 体重/日、雌：11.4 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 2、6、8）

表 14 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下痢</li> <li>・摂餌量減少、飲水量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量及び飲水量減少</li> <li>・肝及び腎比重量増加</li> </ul>
750 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・肝比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> </ul>
250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

### (3) 18 か月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 70 匹) を用いた混餌 (0、30、300、1,000 及び 2,000 ppm) 投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

各投与群に認められた毒性所見は表 15 に示されている。対照群と投与群で死亡率に差は認められなかった。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、1,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 300 ppm (雄: 39.4 mg/kg 体重/日、雌: 35.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。

(参照 2、3、6)

表 15 18 か月間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ 肝細胞肥大、脂肪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌量減少</li> <li>・ 脾比重量増加</li> <li>・ 肝細胞肥大、肝単細胞壊死</li> </ul>
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 肝単細胞壊死</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 肝限局性壊死</li> </ul>
300ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

## 1 2. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 30 匹) を用いた混餌 (原体: 0、50、750 及び 1,500 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。P 世代では 2 回交配、出産させ (児動物 F<sub>1a</sub> 及び F<sub>1b</sub>)、F<sub>1a</sub> を F<sub>1</sub> 世代の親動物とした。F<sub>1a</sub> の交配、出産は 1 回とした (児動物 F<sub>2</sub>)。

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見はそれぞれ表 16 に示されている。

親動物 (P 及び F<sub>1a</sub>) では、750 ppm 以上投与群の雌雄で肝、腎、精巣、脳、卵巣及び胸腺の比重量増加が散見されたが、これらは体重増加抑制の結果最終体重が低下したことに起因するものであった。

本試験において、親動物及び児動物で 750 ppm 以上投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄とも 50 ppm (P 雄: 3.1 mg/kg 体重/日、P 雌: 5.1 mg/kg 体重/日、F<sub>1a</sub> 雄: 3.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1b</sub> 雌: 5.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2、3、5、6、8)

表 16 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

	投与群	親 P、児：F <sub>1a</sub> , F <sub>1b</sub>		親：F <sub>1a</sub> 、児：F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	1,500 ppm	・体重増加抑制、 摂餌量減少 ・脾絶対重量減少 ・小葉中心性肝細胞肥大	・小葉中心性肝細胞肥大 ・副腎絶対重量減少 ・腎尿細管色素沈着	・摂餌量減少 ・脾絶対重量減少	
	750 ppm 以上	・腎尿細管色素沈着	・体重増加抑制、 摂餌量減少 ・脳絶対重量減少	・体重増加抑制 ・脳絶対重量減少 ・小葉中心性肝細胞肥大	・体重増加抑制、 摂餌量減少 ・腎絶対重量減少 ・肝絶対重量減少（750ppmのみ） ・小葉中心性肝細胞肥大
	50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	1,500 ppm	・眼瞼開裂遅延	・眼瞼開裂遅延	・眼瞼開裂遅延	・眼瞼開裂遅延
	750 ppm 以上	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、10、100 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC ナトリウム水溶液）投与し、発生毒性試験が実施された。

母動物では、100 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で胸腺肥大が認められたが、毒性所見であるとは考えられなかった。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、3、5、6、8）

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

Russian ウサギ（一群雌 19 匹）の妊娠 7～19 日に強制経口（原体：0、10、50、250 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5 %CMC 水溶液）投与し、発生毒性試験が実施された。

母動物では、250 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。

胎児では、500 mg/kg 体重/日投与群で骨格発育に軽度の影響（第 3 及び第 4

胸骨癒合) が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 50 mg/kg 体重/日、胎児で 250 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2、3、5、8)

### 13. 遺伝毒性試験

トリフロキシストロビンの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター-V79 細胞を用いた遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター-卵巣由来培養細胞(CHO)を用いた染色体異常試験、ラット肝初代培養細胞を用いた不定期 DNA 合成(UDS)試験及びマウスの骨髓細胞を用いた小核試験が実施された。

結果は表 17 に示されており、チャイニーズハムスター-V79 細胞を用いた遺伝子突然変異試験で一部陽性であったが、*in vivo* の小核試験を含むその他の試験が全て陰性であったことから、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 2、3、5、6、8)

表 17 遺伝毒性試験概要(原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、 TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	① 313~5,000 µg/プレート (+/-S9) ② 61.7~5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスター-V79 細胞	①30.9~834 µg/mL(+S9) 1.14~834 µg/mL(-S9) ②11.1~300 µg/mL(+S9) 0.14~100 µg/mL(-S9) ③100~250 µg/mL(+S9) 50~150 µg/mL(-S9)	陽性 <sup>1)</sup>
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター-卵巣 由来細胞(CHO)	①12.5~50 µg/mL (+S9) (処理 3 時間後に細胞採取) 0.781~3.13 µg/mL (-S9) (処理 18 時間後に細胞採取) ②25~100 µg/mL (+S9) 12.5~50 µg/mL (+S9) (処理 3 時間後に細胞採取) 0.049~0.195µg/mL(-S9) (処理 18 時間及び 42 時間後 に細胞採取)	陰性
	UDS 試験	ラット肝初代培養細胞	0.39~50 µg/mL	陰性

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス (骨髓細胞) (雌雄各 5 匹)	①単回経口投与 5,000 mg/kg 体重 (投与 16 及び 48 時間後と殺) ②単回経口投与 1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重/日 (最終投与 24 時間後と殺)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

1)代謝活性化系存在下のみ陽性

代謝物 A1、B1 及び g の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

結果は表 18 に示されている。試験結果は全て陰性であり、遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 2、3、5、8)

表 18 遺伝毒性試験概要 (代謝物)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 A1	復帰突然変異 試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、 TA1535、TA1537 株)	313~5,000 µg/7 レット (+/-S9)	陰性
代謝物 B1				陰性
代謝物 g		(使用菌株不明)		陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

### Ⅲ. 食品健康影響評価

今回追加された小麦を用いた体内運命試験を含む参照に挙げた資料を用いて、農薬「トリフロキシストロビン」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験の結果、トリフロキシストロビンは速やかに吸収、排泄され、吸収率は低用量投与群で 56.4~65.3%、高用量投与群で 26.6~40.9%であった。主要排泄経路は胆汁を介した糞中であつた。体内では主に腎臓、肝臓及び血液に分布し、多くの代謝物が存在したが、主要代謝物として K が認められた。

畜産動物を用いた動物体内運命試験の結果、主要代謝物は B で、ヤギでは乳汁、筋肉、脂肪、腎臓及び肝臓に 3.6~73.5%TRR、ニワトリでは筋肉、脂肪、肝臓、卵黄及び卵白に 5.1~25.9%TRR 認められた。

植物体内運命試験の結果、葉に散布されたトリフロキシストロビンの可食部への移行は少ないと考えられた。主要代謝物はトリフロキシストロビンの異性体及び B であつたが、B がてんさいの根部で 10.8%TRR 認められた以外、10%TRR を超える代謝物は認められなかつた。

植物固有の代謝物として、代謝物 A3、B1、t、u、v 等が確認されたが、B1 は毒性試験の結果、問題となる毒性は認められず、その他の代謝物のごく微量であつた。

トリフロキシストロビン及び代謝物 B を分析対象化合物として作物残留試験及び畜産物残留試験が実施された。トリフロキシストロビンの最高値は、可食部においては最終散布 1 日後に収穫したうめの 2.9 mg/kg であつた。

代謝物 B の最高値は最終散布 1 日後に収穫したキュウリ（果実）の 0.079 mg/kg であつた。畜産物では、ウシの肝臓（0.09 mg/kg）を除き定量限界以下であつた。

魚介類におけるトリフロキシストロビンの最大推定残留値は 0.024 mg/kg であつた。

各種毒性試験結果から、トリフロキシストロビン投与による影響は、主に肝臓（肝細胞肥大等）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかつた。

植物体内運命試験において代謝物の残留量は低かつたこと、畜産動物の体内運命試験の結果主要代謝物は B であつたが、残留試験ではほとんどが定量限界未満であつたことから、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をトリフロキシストロビン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 19 に示されている。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 3.1 mg/kg 体重/日であり、この試験の最小毒性量は 45.5 mg/kg 体重/日であつた。一方、ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験の無毒性量は 6.44 mg/kg 体重/日、最小毒性量は 30.6 mg/kg 体重/日、より長期の試験である 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量は 9.81 mg/kg 体重/日、最小毒性量は 29.7 mg/kg 体重/日であつた。この差は用量設定の違いによるもので、得られた毒性所見を検討した結果、より長期の結果である 9.81 mg/kg 体重/日をラットの無毒性量とするのが妥当で

あると考えられた。また、ラット以外の無毒性量については、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の5 mg/kg 体重/日が最小であったことから、食品安全委員会これを根拠として、安全係数100で除した0.05 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

ADI	0.05 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

表 19 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
ラット	90 日間亜急性毒性試験	0、100、500、 2,000、8,000 <sup>2)</sup> ppm 雄：0、6.44、30.6、 127 雌：0、6.76、32.8、 133、618	31  雌雄：体重増加抑制等	雄：30.6 雌：32.8  体重増加抑制等	雄：6.4 雌：32.8  雌雄：体重増加抑制等	雄：6.44 雌：32.8  雌雄：体重増加抑制等	雄：6.44 雌：32.8  雌雄：体重増加抑制等
	2 年間慢性毒性/発がん性併合試験	0、50、250、750、 1,500 ppm 雄：0、1.95、9.81、 29.7、62.2 雌：0、2.22、11.4、 34.5、72.8	30  雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)	雄：9.81 雌：11.4  体重増加抑制 (発がん性は認められない)	雄：9.8 雌：11.4  体重増加抑制等 (発がん性は認められない)	雄：9.81 雌：11.4  雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)	雄：9.81 雌：11.4  雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められない)
	2 世代繁殖試験	0、50、750、1,500 ppm P 雄：0、3.1、45.5、 92.5 P 雌：0、5.1、75.9、 155 F <sub>1</sub> 雄：0、3.8、 58.4、 127 F <sub>1</sub> 雌：0、5.3、 81.5、 168	親動物：3.8 児動物：3.8  親動物及び児動物： 体重増加抑制	親動物：3.8  親動物：体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物 雄：2.2~7.5 雌：3.0~10.4  親動物：体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物及び児動物 P 雄：3.1 P 雌：5.1 F <sub>1</sub> 雄：3.8 F <sub>1</sub> 雌：5.3  親動物及び児動物： 体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物及び児動物 P 雄：3.1 P 雌：5.1 F <sub>1</sub> 雄：3.8 F <sub>1</sub> 雌：5.3  親動物及び児動物： 体重増加抑制等 (繁殖能に対する影響は認められない)
	発生毒性試験	0、10、100、1,000	母動物：10 胎児：1,000  (催奇形性は認められない)	母動物：10  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 (催奇形性は認められない)	母動物：10 胎児：100  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少	母動物：10 胎児：1,000  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少	母動物：10 胎児：1,000  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少



動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
				られない)	胎児：胸腺肥大 (催奇形性は認められない)	胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
マウス	18 か月間発がん性試験	0, 30, 300, 1,000, 2,000 ppm 雄：0, 3.90, 39.4, 131, 274 雌：0, 3.51, 35.7, 124, 246	36 雌雄：肝重量増加 (発がん性は認められない)	39.4 肝への影響 (発がん性は認められない)	雄：39.4 雌：3.51 雄：肝単細胞壊死等 雌：体重増加抑制 (発がん性は認められない)	雄：39.4 雌：35.7 雌雄：肝絶対及び比重量増加等 (発がん性は認められない)	雄：39.4 雌：35.7 雌雄：肝絶対及び比重量増加等 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	0, 10, 50, 250, 500	母動物：50 胎児：250	母動物：50 胎児：250  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：骨格変異 (催奇形性は認められない)	母動物及び胎児：1000  毒性所見なし (催奇形性は認められない)	母動物：50 胎児：250  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：第3及び第4胸骨癒合 (催奇形性は認められない)	母動物：50 胎児：250  母動物：体重増加抑制、摂餌量減少 胎児：第3及び第4胸骨癒合 (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間亜急性毒性試験	0, 5, 30, 150, 500	30  雌雄：体重増加抑制等	30  肝細胞肥大	雌雄：30  雌雄：体重増加抑制等	雄：5 雌：30  雄：TG増加 雌：体重増加抑制等	雄：5 雌：30  雄：TG増加 雌：体重増加抑制等
	1年間慢性毒性試験	0, 2, 5, 50, 200	5  雌雄：嘔吐、下痢等	5  肝重量の増加、肝細胞肥大	雌雄：5  雌雄：肝重量増加	雌雄：5  雌雄：肝絶対及び比重量増加等	雌雄：5  雌雄：肝絶対及び比重量増加等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>				
			JMPR	米国	豪州	食品安全委員会	参考資料 (農薬抄録)
ADI			NOAEL : 3.8 SF : 100 ADI : 0.04	NOAEL : 3.8 UF : 100 cRfD : 0.038	NOAEL : 5 UF : 100 ADI : 0.05	NOAEL : 5 SF : 100 ADI : 0.05	NOAEL : 5 SF : 100 ADI : 0.05
ADI 設定根拠資料			ラット 2 世代繁殖 毒性試験	ラット 2 世代繁殖 毒性試験	イヌ 1 年間慢性毒 性試験	イヌ 1 年間慢性毒 性試験	イヌ 1 年間慢性毒 性試験

SF : 安全係数 UF : 不確実係数 cRfD : 慢性参照用量  
 1) 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。  
 2) 8,000ppm は雌のみで試験を実施

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
A1	CGA357261 (Z,E 異性体)	(Z,E)-メトキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
A2	CGA331409 (E,Z 異性体)	(Z,E)-メトキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
A3	CGA357262 (Z,Z 異性体)	(Z,Z)-メトキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
B	CGA321113	(E,E)-メトキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
B1	CGA373466	(Z,E)-メトキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
B2	CGA373465	(E,Z)-メトキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸
C	MET2U MET2F(動物) II 23、I 12 NOA443152(植物)	(2E)-2-(((1Z)-2-ヒドロキシ-1-[3-(トリフルオロメチル)フェニル]エチリデン)アミノ)オキシメチルフェニル(メトキシイミノ)酢酸
E	CGA367619 FHW0115D	フタル酸
K	NOA405637	ヒドロキシイミノ-{2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-酢酸メチルエステル
g	NOA414412	{2-[1-(3-ヒドロキシ-5-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-メトキシイミノ-酢酸
h	NOA417076	{2-[1-(4-ヒドロキシ-3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-フェニル}-メトキシイミノ-酢酸
m	CGA357276	2-[1-(3-トリフルオロメチル-フェニル)-エチリデンアミノオキシメチル]-ベンゾニトリル
o	CGA107170	3-トリフルオロメチル-アセトフェノン
p	CGA289565	2,3-ベンズオキサジン-4-カルボン酸メチル
q	—	2-ヒドロキシメチルベンゾニトリル
t	II9b	2-{1-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニル]メトキシイミノ}エチル-4-トリフルオロメチルフェニル グルコシド
u	II19a	{2-[1-(2,3-ジヒドロキシ-5-トリフルオロメチルフェニル)-2-ヒドロキシエチリデンアミノオキシメチル]フェニル}メトキシイミノ酢酸

v	NOA413161/ NOA413163	2-{1-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニルメトキシイミノ] エチル}-6-トリフルオロメチルフェニル グルコシド (異性体 3 種から構成)
w	II11	2-[2-(カルボキシメトキシイミノメチル)フェニルメトキシイミノ] -2-(3-トリフルオロメチルフェニル)エチルグルコシド
y	NOA413163	(2 <i>E</i> )-[({2-[( <i>E</i> )-カルボキシ(メトキシイミノ)メチル]ベンジル}オキシ) イミノ][3-(トリフルオロメチル)フェニル]酢酸
ae	FHW0115C	2-シアノ安息香酸

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
CK	クレアチンキナーゼ
C <sub>max</sub>	最高濃度
Cre	クレアチニン
CMC	カルボキシメチルセルロース
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン量 (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
Mon	単球数
Neu	好中球数
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
Ure	尿素
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績（国内）>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)																
					公的分析機関				社内分析機関												
					トリフロキシ ストロピン		代謝物B		トリフロキシ ストロピン		代謝物B										
					最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値									
きゅうり (果実) 1998年	1	250 ×3	3	1	0.23	0.23	0.05	0.05	0.279	0.268	0.079	0.078									
				3	0.12	0.12	0.05	0.05	0.118	0.116	0.048	0.048									
				7	0.06	0.06	0.04	0.04	0.041	0.041	0.031	0.030									
	1	300 ×3	3	1	0.20	0.20	0.07	0.07	0.20	0.195	0.072	0.072									
				3	0.07	0.07	0.06	0.06	0.084	0.082	0.058	0.058									
				7	0.02	0.02	0.03	0.03	0.016	0.016	0.024	0.022									
てんさい (根) 2004年	1	250 ×3	3	21	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
	1	250 ×3	3	21	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
てんさい (根) 2006年	1	250 ×3	3	21					0.01	0.01											
	1	400 ×3	3	21					<0.005	<0.005											
	1	420 ×3	3	21					<0.005	<0.005											
りんご (果実) 1998年	1	1,000 ×4	4	1	0.75	0.74	0.02	0.02	1.20	1.20	<0.005	<0.005									
				7	0.57	0.56	<0.01	<0.01	1.09	1.08	<0.005	<0.005									
				14	0.60	0.58	0.01	0.01	0.92	0.908	0.006	0.006									
	1		4	21	0.40	0.40	<0.01	<0.01	0.599	0.567	0.005	0.005									
				1	0.5	0.48	<0.01	<0.01	0.836	0.813	<0.005	<0.005									
				7	0.66	0.64	<0.01	<0.01	0.433	0.421	<0.005	<0.005									
14	0.36	0.34	<0.01	<0.01	0.365	0.350	<0.005	<0.005	0.476	0.459	<0.005	<0.005									
													21	0.42	0.42	0.01	0.01	0.476	0.459	<0.005	<0.005
日本なし (果実) 2005年	1	750 ×4	4	1	1.05	1.05			0.86	0.85											
				3	0.88	0.87			0.72	0.70											
				7	0.78	0.78			0.51	0.50											
				14	0.51	0.50			0.51	0.50											
西洋なし (果実) 2005年	1	500 ×4	4	1	1.96	1.94			1.46	1.44											
				3	1.47	1.45			1.40	1.37											
				7	1.27	1.24			1.13	1.08											
				14	0.98	0.98			1.08	1.04											
もも (果肉) 2004年	1	500 ×3	3	1	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
				7	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
				14	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
	1	750 ×3	3	21	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
				1	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
				7	<0.02	<0.02			0.05	0.04											
14	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02			<0.02	<0.02											
													21	<0.02	<0.02			<0.02	<0.02		
もも (果皮) 2004年	1	500 ×3	3	1	9.46	9.10			5.03	5.00											
				7	5.60	5.42			4.46	4.45											
				14	7.63	7.36			4.33	4.32											
	1	750 ×3	3	21	5.51	5.28			3.68	3.62											
				1	10.6	10.4			7.50	7.50											
				7	9.98	9.65			6.47	6.35											
14	6.68	6.53			4.51	4.46			4.17	4.14											
													21	7.76	7.46			4.17	4.14		

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)							
					公的分析機関				社内分析機関			
					トリフロキシ ストロピン		代謝物B		トリフロキシ ストロピン		代謝物B	
					最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値	最高 値	平均 値
ネクタリン (果実) 2008年	1	500 ×2	2	1	0.58	0.57	/	/	/	/	/	/
				3	0.36	0.35	/	/	/	/	/	/
	7	0.29	0.29	/	/	/	/	/	/	/		
	14	0.24	0.24	/	/	/	/	/	/	/		
1	500 ×2	2	1	1.09	1.08	/	/	/	/	/	/	
			3	1.09	1.07	/	/	/	/	/	/	
			7	0.77	0.76	/	/	/	/	/	/	
			14	0.72	0.72	/	/	/	/	/	/	
すもも (果実) 2008年	1	625 ×2	2	1	0.06	0.06	/	/	/	/	/	
				3	0.03	0.03	/	/	/	/	/	
	7	0.03	0.03	/	/	/	/	/	/			
	14	0.03	0.03	/	/	/	/	/	/			
1	500 ×2	2	1	0.60	0.60	/	/	/	/	/	/	
			3	0.25	0.24	/	/	/	/	/	/	
			7	0.21	0.20	/	/	/	/	/	/	
			14	0.20	0.20	/	/	/	/	/	/	
うめ (果実) 2008年	1	500 ×2	2	1	0.88	0.88	/	/	0.78	0.78	/	/
				3	0.24	0.24	/	/	0.34	0.34	/	/
	7	0.14	0.14	/	/	0.49	0.49	/	/	/		
	14	0.44	0.43	/	/	0.24	0.24	/	/	/		
1	525 ×2	2	1	2.33	2.26	/	/	2.90	2.86	/	/	
			3	1.80	1.80	/	/	1.34	1.34	/	/	
			7	0.91	0.90	/	/	0.90	0.88	/	/	
			14	1.16	1.14	/	/	1.18	1.17	/	/	
おうとう (果実) 2004年	1	625 ×3	3	14	0.82	0.81	/	/	0.61	0.58	/	/
				21	0.86	0.86	/	/	0.83	0.82	/	/
	14	0.99	0.96	/	/	0.44	0.42	/	/	/		
	21	0.60	0.59	/	/	0.48	0.48	/	/	/		
ぶどう (果実) 2006年	1	250	1	132	<0.01	<0.01	/	/	<0.01	<0.01	/	/
	1	150	1	172	<0.01	<0.01	/	/	<0.01	<0.01	/	/
かき (果実) 2009年	1	588 ×3	3	1	0.33	0.33	/	/	0.30	0.28	/	/
				7	0.43	0.42	/	/	0.22	0.22	/	/
	14	0.23	0.22	/	/	0.26	0.25	/	/	/		
	28	0.16	0.16	/	/	0.16	0.16	/	/	/		
1	625 ×3	3	1	0.37	0.36	/	/	0.25	0.24	/	/	
			7	0.26	0.26	/	/	0.18	0.18	/	/	
			14	0.14	0.14	/	/	0.09	0.09	/	/	
			28	0.06	0.06	/	/	0.06	0.06	/	/	
茶 (荒茶) 2001年	1	250 ×2	2	14	2.14	2.10	/	/	2.32	2.25	/	/
	21			0.11	0.11	/	/	0.12	0.12	/	/	
	14			1.32	1.31	/	/	1.49	1.46	/	/	
21	0.35	0.34	/	/	0.43	0.42	/	/	/			
茶 (荒茶) 2002年	1	250 ×2	2	14	/	/	/	/	0.79	0.78	/	/
				21	/	/	/	/	0.37	0.36	/	/
茶 (浸出液) 2001年	1	250 ×2	2	14	/	/	/	/	0.08	0.08	/	/
				21	/	/	/	/	<0.02	<0.02	/	/
	14	/	/	/	/	0.04	0.04	/	/	/		
	21	/	/	/	/	<0.02	<0.02	/	/	/		

注) 試験にはフロアブルを用いた

- ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は定量限界値を検出したものとして計算し、\*を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙4：作物残留試験成績（海外）>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	剤型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値 (mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
ライ麦 (穀粒) 1995-1999年	3	EC	188-250	2	34-35 41-47	0.05 0.05	0.03* 0.03*	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
ライ麦 (麦わら) 1995-1999年	3	EC	188-250	2	34-35 41-47	0.43 0.36	0.27 0.17*	0.12 0.09	0.08 0.07*
ライ麦 (穀粒) 2003年	1	SC	100	2	56	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ライ麦 (麦わら) 2003年	1	SC	100	2	56	0.12	0.12	0.02	0.02
えんぱく (穀粒) 1999年	12	EC	62.5	2	38-42 49-56 83	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02
えんぱく (麦わら) 1999年	12	EC	62.5	2	38-42 49-56 83	0.12 0.07 <0.02	0.06* 0.04* <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02
大豆 (子実) 2003年	20	EC	87-95×3	3	19-24	0.058 <sup>1)</sup>	0.015* <sup>1)</sup>		
はくさい (葉球) 2002年	1	SC	0.025/株	1	21	0.17	0.16	<0.04	<0.04
			0.05/株			0.23	0.20	0.10	0.01
にんにく (鱗茎) 2004年	3	SC	75×5	5	14	<0.05	<0.05		
			150×5			<0.05	<0.05		
アスパラガス (若茎) 2002年	7	WG	138-150×3	3	92-100 167-180	<0.05 <0.05	<0.05 <0.05	<0.02 <0.02	<0.02 <0.02
にんじん (根前) 1999-2000年	10	WG	140×4	4	6-7	0.068	0.026*	0.022	0.02*
セリリー (莖葉) 1999-2000年	1	WG	140×6	6	7	0.22	0.20	0.035	0.034
	8		140×4	4	6-8	1.8	0.61	0.036	0.023*
ミニトマト (果実) 2002年	1	SC	-	3	1	1.48	1.35	<0.03	<0.03
					3	1.20	1.11	<0.03	<0.03
					5	0.80	0.73	<0.03	<0.03
					7	0.56	0.49	<0.03	<0.03
トマト (果実) 1997-1998年	2	WG	140×8	8	0	0.25	0.16	<0.02	<0.02
	1				0.36	0.17*	<0.02	<0.02	
	3				0.49	0.10*	<0.02	<0.02	
	3				0.49	0.10*	<0.02	<0.02	
	2				0.16	0.08*	<0.02	<0.02	



作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	剤型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値 (mg/kg)			
						トリフロキシ ストロピン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
トマト (果実) 2001年	3	WG	140×4	4	0	0.315	0.144	<0.002	<0.002
					3	0.344	0.120	0.002	0.002*
					5	0.208	0.099	<0.002	<0.002
					7	0.230	0.104	<0.002	<0.002
					10	0.191	0.084	<0.002	<0.002
					12-13	0.184	0.078	<0.002	<0.002
					15-16	0.902	0.184	<0.002	<0.002
			140×8	8	0	0.581	0.284	0.007	0.002
					3	0.426	0.165	0.003	0.002
					5	0.320	0.124	<0.002	<0.002
					7	0.353	0.149	<0.002	<0.002
					10	0.157	0.081	<0.002	<0.002
					12-13	0.218	0.098	<0.002	<0.002
					15-16	0.233	0.097	<0.002	<0.002
ピーマン (果実) 1997年	1 6 1 1	WG	140×8	8	0	0.12	0.12	<0.02	<0.02
					1	0.08	0.07	<0.02	<0.02
					3	0.14	0.08	<0.02	<0.02
					5	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
とうがらし (果実) 1997年	3	WG	140×8	8	3	0.27	0.12	<0.02	<0.02
とうがらし (果実) 2001年	3	WG	140×4	4	0	0.156	0.098	<0.004	<0.004
					3	0.138	0.093	<0.004	<0.004
					5	0.155	0.093	<0.004	<0.004
					7	0.156	0.080	<0.004	<0.004
					10	0.090	0.056	<0.004	<0.004
					13	0.110	0.058	<0.004	<0.004
					16	0.077	0.048	<0.004	<0.004
			140×8	8	0	0.132	0.086	<0.004	<0.004
					3	0.118	0.077	<0.004	<0.004
					5	0.098	0.066	<0.004	<0.004
					7	0.079	0.051	<0.004	<0.004
					10	0.091	0.057	<0.004	<0.004
					13	0.084	0.049	<0.004	<0.004
					16	0.066	0.041	<0.004	<0.004
とうがらし (果実) 2002年	1	SC	250×3	3	1	1.51	1.45	<0.03	<0.03
					3	1.29	1.14	<0.03	<0.03
					5	1.02	0.99	<0.03	<0.03
					7	0.92	0.87	<0.03	<0.03
未成熟いんげん (さや) 2002年	8	WG	125×3	3	0	0.48	0.24	<0.02	<0.02
					1	0.23	0.15*	<0.02	<0.02
					3	0.35	0.15	<0.02	<0.02
					5-6	0.18	0.08	<0.02	<0.02
未成熟いんげん (さや) 2002年	4	WG	200×2	2	0	0.59	0.34	0.03	0.02
					7	0.08	0.07	<0.02	<0.02
					13-14	0.06	0.04	<0.02	<0.02
					21	0.06	0.04*	<0.02	<0.02
ぶどう (果実) 1995年	1	EC	62.5~188 ×7	7	0	1.14	1.14	0.09	0.09
					3	0.65	0.65	0.15	0.15
					7	0.47	0.47	0.18	0.18
					14	0.24	0.24	0.14	0.14
					21	0.12	0.12	0.11	0.11
					28	0.10	0.10	0.10	0.10
					42	0.08	0.08	0.09	0.09

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	剤型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値 (mg/kg)			
						トリフロキシ ストロピン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
ぶどう (果実) 1995年	1	EC	125~375 ×7	7	0	2.33	2.33	0.23	0.23
					3	1.87	1.87	0.26	0.26
					7	1.58	1.58	0.27	0.27
					14	1.25	1.25	0.27	0.27
					21	0.66	0.66	0.21	0.21
					28	0.64	0.64	0.20	0.20
42	0.36	0.36	0.14	0.14					
ぶどう (果実) 1995~1996年	6 4 2 4 6 6 2	WG	153~223 ×8	8	0	3.40	1.44	0.19	0.09
					14	1.20	0.80	0.04	0.04
					21	1.78	1.15	0.12	0.12
					28	1.18	0.71	0.05	0.04
					35	1.23	0.71	0.11	0.05
					41-42	1.02	0.63	0.12	0.06
48	1.42	0.86	0.15	0.13					
ぶどう (果実) 1996年	2 2 2 2 4	WG	188×8	8	0	3.55	2.34	0.15	0.12
					7	2.28	1.30	0.09	0.08
					14	1.7	0.98	0.08	0.06
					28-31	1.66	0.94	0.08	0.06
					35	1.47	0.85*	0.08	0.06*
ぶどう (果実) 1995年	1	WG	188×7	7	0	2.48	2.48	0.14	0.14
					7	1.42	1.42	0.10	0.10
					14	0.97	0.97	0.07	0.07
					28	0.81	0.81	0.06	0.06
					41	0.68	0.68	0.05	0.05
ぶどう (果実) 1995年	1	WG	62.5~188 ×7	7	0	0.50	0.50	0.05	0.05
					3	0.35	0.35	0.05	0.05
					7	0.19	0.19	0.03	0.03
					14	0.11	0.11	0.04	0.04
					21	0.05	0.05	0.03	0.03
					28	0.04	0.04	0.03	0.03
42	0.06	0.06	0.03	0.03					
ぶどう (果実) 1996年	2	WG	188~190 ×6	6	35	2.24	1.74	0.07	0.05
ぶどう (果実) 1996年	2	WG	188×6	6	40~41	1.68	1.34	0.11	0.08
ぶどう (果実) 1995年	2	WG	188×8	8	0	1.71	1.64	0.11	0.10
					28	0.64	0.44	0.09	0.08
					35	0.58	0.41	0.09	0.07
					42	0.52	0.17	0.07	0.06
					49	0.18	0.16	0.08	0.06
かき (果実) 2002年	1	SC	—2)	3	22	0.11	0.07	<0.02	<0.02
				4	22	0.22	0.20	<0.02	<0.02
				4	14	0.64	0.46	<0.02	<0.02

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	剤型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値 (mg/kg)						
						トリフロキシ ストロピン		代謝物 B				
						最高値	平均値	最高値	平均値			
バナナ (果実 無袋) 2001-2002年	3	EC	90	4	0	0.29 <sup>1)</sup>	0.20 <sup>*1)</sup>	/	/			
					1	0.23 <sup>1)</sup>	0.17 <sup>*1)</sup>					
					3	0.15 <sup>1)</sup>	0.13 <sup>*1)</sup>					
	2	SC			0	0.055	0.050	0.023	0.022*			
					1	0.360	0.187	0.015	0.018*			
					3	0.062	0.039	0.011	0.014			
	2	WG			0	0.106	0.062	0.024	0.022*			
					1	0.101	0.060	0.024	0.022*			
					3	0.126	0.078	0.023	0.022*			
	バナナ (果実 有袋) 2001-2002年	3			EC	90×4	4	0	<0.05 <sup>1)</sup>	<0.05 <sup>1)</sup>	/	/
								1	<0.05 <sup>1)</sup>	<0.05 <sup>1)</sup>		
								3	<0.05 <sup>1)</sup>	<0.05 <sup>1)</sup>		
2		SC	0	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			
			1	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			
			3	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			
2		WG	0	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			
			1	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			
			3	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			
キウイ (果実) 2003年		6	WG	250	1			37-39	0.15	0.11	<0.02	<0.02
								55-58	0.09	0.04	<0.02	<0.02
								64-66	0.10	0.05*	<0.02	<0.02
	70-73					0.06	0.05	<0.02	<0.02			
	78-80					0.05	0.03*	<0.02	<0.02			
	128-163					0.06	0.03*	<0.02	<0.02			
パイナップル (果実) 2003年	4	WG	139~151 ×4	4	0	0.28	0.18	0.04	0.03*			
グアバ (果実) 2004年	3	SC	75×5	5	0	<0.05	<0.05	/	/			
					5	<0.05	<0.05					
					10	<0.05	<0.05					
					20	<0.05	<0.05					
					30	<0.05	<0.05					
					0	<0.05	<0.05			/	/	
			5		<0.05	<0.05						
			10		<0.05	<0.05						
			20		<0.05	<0.05						
			30		<0.05	<0.05						
			0		<0.05	<0.05	/	/				
			3		<0.05	<0.05						
5	<0.05	<0.05										
7	<0.05	<0.05										
10	<0.05	<0.05										
0	<0.05	<0.05	/	/								
3	<0.05	<0.05										
5	<0.05	<0.05										
7	<0.05	<0.05										
10	<0.05	<0.05										

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	剤型	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI	残留値 (mg/kg)			
						トリフロキシ ストロビン		代謝物 B	
						最高値	平均値	最高値	平均値
綿実 (種子) 2002年	3	EC	100×3	3	21	<0.05	<0.05		
			200×3	3	21	<0.05	<0.05		
綿実 (種子) 2004年	3	SC	75×5	5	21	<0.05	<0.05		
			150×5	5	21	<0.05	<0.05		
コーヒー豆 (豆) 2002年	4	EC	118×3	3	30	<0.05	<0.05		
			225×3	3	30	<0.05	<0.05		

SC：フロアブル剤、EC：乳剤、WG：顆粒水和剤

1) トリフロキシストロビン及び代謝物 B の合計

2) 散布量：フロアブル剤（25%）を 2,000 倍に希釈し、植物体全体に充分量散布した。

・海外と日本の食品区分の違いにより、インポートトレランスが申請された食品区分と作物残留試験における作物名は必ずしも一致しない。

・CODEX 基準に該当する作物は残留試験が提出されていない。

<別紙5：畜産物残留試験>

動物種 動物数/群	投与濃度(ppm) 又は 投与量(mg/kg体重/日) 投与方法	試料	試料 採取日	残留値 (µg/g)	
				トリプロキシステロン	代謝物 B
泌乳牛 (ホルスタイン種) 投与群 3 対照群 2	2 ppm 28~30日間 <sup>1)</sup> カプセル経口投与	筋肉 (脚部)	最終投与後	/	/
		筋肉 (脚部)		/	/
		肝臓		<0.02	<0.02
		腎臓		<0.02	<0.02
		大網脂肪		<0.02	<0.02
		腎臓周囲脂肪		<0.02	<0.02
	6 ppm 28~30日間 <sup>1)</sup> カプセル経口投与	筋肉 (脚部)	最終投与後	/	/
		筋肉 (脚部)		/	/
		肝臓		<0.02	<0.02
		腎臓		<0.02	<0.02
		大網脂肪		<0.02	<0.02
		腎臓周囲脂肪		0.02+	0.02+
	20 ppm 28~30日間 <sup>1)</sup> カプセル経口投与	筋肉 (脚部)	最終投与後	<0.02	<0.02
		筋肉 (脚部)		<0.02	<0.02
		肝臓		<0.02	0.09
		腎臓		<0.02	0.02
		大網脂肪		0.05	<0.02
		腎臓周囲脂肪		0.06	<0.02
	20 ppm 26日間 カプセル経口投与	乳汁	投与0~28日	<0.01	<0.01
産卵鶏 (白色レコ種) 雌 各群15	15 ppm <sup>2)</sup> 30日間混餌投与	筋肉 (腿及び胸)	最終投与後	<0.02	<0.02
		皮膚 (脂肪を含む)		<0.02	<0.02
		肝臓		<0.02	<0.02
		腹膜脂肪		<0.02	<0.02
	15 ppm 28日間混餌投与	卵	投与0~28日	<0.02	<0.02

1)：投与28、29及び30日後に1頭ずつと殺

2)：15 ppm 投与群で残留が認められなかったため、1.5及び4.5 ppm 投与群は分析されなかった

+：3頭中1頭のみから定量限界を超えて検出

/：データなし

<別紙6：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均		小児 (1~6歳)		妊婦		高齢者 (65歳以上)	
		ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量	ff	摂取量
きゅうり (含ガーキン)	0.27	16.3	4.40	8.2	2.21	10.1	2.73	16.6	4.48
その他の野菜	0.01	12.6	0.13	9.7	0.10	9.6	0.10	12.2	0.12
りんご	1.2	35.3	42.36	36.2	43.44	30.0	36.00	35.6	42.72
日本なし	1.05	5.1	5.36	4.4	4.62	5.3	5.57	5.1	5.36
西洋なし	1.94	0.1	0.19	0.1	0.19	0.1	0.19	0.1	0.19
もも	0.04	0.5	0.02	0.7	0.03	4.0	0.16	0.1	0.00
ネクタリン	1.08	0.1	0.11	0.1	0.11	0.1	0.11	0.1	0.11
スモモ (含プルーン)	0.6	0.2	0.12	0.1	0.06	1.4	0.84	0.2	0.12
ウメ	2.86	1.1	3.15	0.3	0.86	1.4	4.00	1.6	4.58
おうとう (チェリー)	0.96	0.1	0.10	0.1	0.10	0.1	0.10	0.1	0.10
かき	0.36	31.4	11.30	8	2.88	21.5	7.74	49.6	17.86
茶	2.25	3.0	6.75	1.4	3.15	3.5	7.88	4.3	9.68
魚介類	0.024	94.1	2.3	42.8	1.0	94.1	2.3	94.1	2.3
合計			76		59		68		88

- ・残留値は、申請されている使用時期・使用回数による各試験区の平均残留値のうち、トリフロキシストロピンの最大値を用いた（参照 別紙3）。
- ・「ff」：平成10年～12年の国民栄養調査（参照 26～28）の結果に基づく農産物摂取量（g/人/日）
- ・「摂取量」：残留値及び農産物残留量から求めたトルフェンピラドの推定摂取量（μg/人/日）
- ・その他の野菜にはてんさいが含まれる。
- ・ぶどうは、全データが定量限界未満であったため摂取量の計算はしていない。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録トリフロキシストロビン（殺菌剤）（平成 19 年 4 月 18 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表
- 3 JMPR : Pesticide residues in food-2004 (2004)
- 4 US EPA : HED Risk Assessment: Human Health Risk Assessment for Trifloxystrobin for New Section 3 Use on Soybeans (2006)
- 5 US EPA : Federal Register/Vol. 68, No. 43 (2003)
- 6 US EPA : Pesticide Fact Sheet : Trifloxystrobin (1999)
- 7 Australia NRA : EVALUATION REPORT Trifloxystrobin (2000)
- 8 Australia NRA : Trifloxystrobin Evaluation Report (1998)
- 9 食品健康影響評価について(平成 19 年 6 月 5 日厚生労働省発食安第 0605003 号)
- 10 残留性に係る試験成績 トリフロキシストロビン：バイエルクロップサイエンス（株）、2008 年、未公表
- 11 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 8 月 1 日付け府食第 840 号）
- 12 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 22 年 8 月 10 日付け平成 22 年厚生労働省告示第 326 号）
- 13 農薬抄録トリフロキシストロビン（殺菌剤）（平成 22 年 2 月 8 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社、一部公表予定
- 14 ヤギにおける代謝・分布試験（グリオキシフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 15 ヤギにおける代謝・分布試験（トリフロロメチルフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 16 ニワトリにおける代謝・分布試験（グリオキシフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 17 ニワトリにおける代謝・分布試験（トリフロロメチルフェニル標識）（GLP 対応）：Novartis Crop Protection AG（スイス）、1997 年、未公表
- 18 小麦を用いた代謝試験（グリオキシフェニル標識）（GLP 対応）：バイエルクロップサイエンス社（ドイツ）、2002 年、未公表
- 19 小麦を用いた代謝試験（トリフロロメチルフェニル標識）（GLP 対応）：バイエルクロップサイエンス社（ドイツ）、2002 年、未公表
- 20 乳牛を用いた残留試験（GLP 対応）：Novartis Crop Protection（米国）、1996 年、未公表
- 21 ニワトリを用いた残留試験（GLP 対応）：Novartis Crop Protection（米国）、1998 年、未公表

- 22 うめを用いた作物残留試験：バイエルクロップサイエンス株式会社、2008年、未公表
- 23 トリフロキシストロビンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 24 食品健康影響評価について（平成22年8月11日厚生労働省発食安0811第8号）
- 25 かきを用いた作物残留試験：バイエルクロップサイエンス株式会社、2009年、未公表
- 26 国民栄養の現状－平成10年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000年
- 27 国民栄養の現状－平成11年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001年
- 28 国民栄養の現状－平成12年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002年